



Title	戦前における長崎県のイカ釣り漁業とスルメ加工の展開
Author(s)	片岡, 千賀之
Citation	長崎大学水産学部研究報告 v.82 p.147-169 , 2001
Issue Date	2001-03
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10069/6549">http://hdl.handle.net/10069/6549</a>
Right	

This document is downloaded at: 2019-05-23T19:33:48Z

## 戦前における長崎県のイカ釣り漁業とスルメ加工の展開

片岡千賀之

### Development of Squid Fishery and its Processing in Nagasaki Prefecture before the World War II

Chikashi KATAOKA

This paper describes the historical progress of squid fishery and its processing, which played an important role in the coastal fisheries by using small investment and low technology. Isolated and especially abundant resource areas of Nagasaki Prefecture is focused in the paper. Most of squid was captured by angling, processed in sun drying and then further exported to China.

Before the World War II, squid industry was divided into four categories according to its period.

(1) Feudal era: The shogunate designated dried squid as a barter commodity of Chinese trade at Nagasaki port, the only one trade port in that period. Most of dried squid was produced in Nagasaki area, and the maximum annual export was 30 tons.

(2) Meiji era: Since there was a free trading policy, export of dried squid was remarkably increased and its risen price stimulated squid industry to produce more. It occurred in the manner of immigrants from other prefectures, an increasing of engaged fishermen, a technical progress in both fishing and processing, and a division of work. Production of dried squid increased up to 1,000 tons in the late of this period.

(3) Taishou era: Squid industry reached the highest level before the World War II. Dried squid was produced between 1,500 - 3,000 tons. This situation was caused by an introduction of kerosene lamp, attractive high price during the World War I, and the availability of rich resources.

(4) Shouwa era: Fishing boats became motorization and electric lamp was also introduced. In the meantime, the world economic recession and the Chinese boycott to buy Japanese goods against the continuous invasion of Japan resulted in diminishing of squid industry. The dried squid production was down to 550 - 1,300 tons while squid industry was controlled by the government during the wartime.

**Key words:** イカ漁業 squid fishery, スルメ dried squid, 海産物貿易 trade of marine products.

#### ・イカ漁業の特徴と展開過程

##### 1. 長崎県のイカ漁業の特徴

本稿は、近世から第二次世界大戦に至る長崎県のイカ漁業とスルメ加工の歴史を整理したものである。戦前の長崎県のイカ漁業、スルメ加工には4点の特徴が指摘される。

(1) イカ漁業は漁業全体のなかで重要な位置を占めた。戦前のイカ漁業は沿岸操業に限られ、しかもイカの漁獲はほとんどが釣りによるものである。長崎県近海はイカの主漁場で、県外からの入漁者や移住者も多く、その入漁者や移住者によってイカ釣りもスルメ加工もリードされた。長崎県全漁獲高に占めるイカの割合が高いだけでなく、沿岸漁業として営まれたことから経営体も多く、漁獲されたイカのほとんどがスルメに加工されたので、その従事者も多い。イカ釣り、スルメ加工は沿岸漁業、漁村を下支えした産業であった。

(2) 長崎県のイカの種別漁獲量はスルメイカが最も多く、次いでケンサキイカである。漁業技術の発展とともにやや沖合性のスルメイカの割合が高まり、主産地も北松や五島から対馬、壱岐へ移動していく。それでも長崎県は他府県に比べるとケンサキイカの割合が高く、両種の漁期が異なることが

ら両種を組み合わせた周年的操業、専門的経営が多いという特徴が生じた。

(3) 漁業技術・加工技術が未発達であった。戦前のイカ漁業は釣りが主体で、釣りも手労働によって1尾1尾を釣獲した。漁船の動力化や集魚灯の開発によって漁獲能率が向上したものの、日帰り操業で、鮮度を保つための氷を使わず、また集魚灯の光力も限られていた。スルメ加工は付加価値が小さく、漁労と加工・販売との分業は進むが、加工自体は手労働であり、製造能力は低く、天日乾燥を基本とした。雨天や大漁のとき、室内で炭火乾燥が行われたに過ぎず、機械化されなかった。

(4) 長崎県は、その地理的条件や歴史的条件からイカの生食用は少なく、ほとんどがスルメに加工され、さらにその大部分が主に長崎港から香港・中国向けに輸出された。スルメは、長い間、輸出高の多い海産物であった。輸出先は香港・中国であり、在留中国商が輸出を担当したことから、日本と中国の関係によってその貿易も大きな影響を受けた。

戦前の沿岸漁業は、大型定置網やまき網などを除けば、生産力の低い多数の漁家経営によって営まれた。零細な沿岸漁業、あるいは漁村については資料が残らず、その実態が不明

なことが多い。イカ釣り、スルメ加工もその例外ではないが、長崎県のイカ漁業は輸出に特化した産業であっただけに、その発展期である明治期に、重要な輸出品であることに注目した調査報告書がいくつか刊行されている。そうした資料をもとにイカ釣り、スルメ加工、スルメ輸出の実態に迫り、沿岸漁業、漁村の構造解明の手がかりとしたい。戦後のイカ漁業の展開については別稿を期したい。

## 2. イカ漁業の展開過程

近世から第二次大戦までのイカ漁業、スルメ加工・流通を、近世、明治期、明治末から大正期、昭和戦前期の4期に分ける。こうした時期区分はいささか機械的に過ぎるが、資料が限られていること、水産統計のとり方の変化に対応したものであり、近世は俵物生産、明治期は日清・日露戦争、大正期は第一次世界大戦、昭和戦前期は満州事変や日中戦争といった時代画期を含んでいて、輸産業の時期区分としては容認されるであろう。以下、時期区分ごとの要約である。

### (1) 近世

イカ漁業は、幕府が統制する清国向けスルメ（俵物の一種）輸出を目的として成立しており、スルメの集散地は当時、唯一の貿易港であった長崎港である。しかし、スルメの輸出量は最大でも30トンに満たず、さらに輸出量の全てが長崎（肥前）産ではないから、長崎のイカ漁業、スルメ加工の生産力は非常に低かった。

幕末の開港によって自由貿易となったことでスルメ価格が上昇すると、漁獲量、製造量、輸出量が大幅に増加した。イカ釣り、スルメ加工の中心地は、平戸、五島、壱岐、対馬で、ケンサキイカ、ケンサクスルメが特徴であった。

### (2) 明治期

明治期になると、長崎港からのスルメ輸出は爆発的に増加し、海産物輸出のなかで最大品目となった。輸出の増加に刺激されて、イカの漁獲量、スルメ加工量が急増し、明治後期にはスルメ生産量は1,000トン、金額にして50～60万円に達した。

イカ産業の発達には、イカ釣り具の改良、県外船の対馬などへの入漁、県外船の入漁やスルメ製造人・仲買人の移住に刺激された地元民の就業、スルメ加工技術の改良、漁労と製造・販売の分化によってもたらされた。地域別では明治中期には対馬が最大の産地となり、イカの種類はスルメイカ、スルメはスルメイカスルメが主体となった。

しかし、粗製乱造に陥ったことで、明治後期になると水産組合による製法の改良・統一が進められたが、製品のバラツキは多かった。スルメは、各産地から長崎港の荷受け問屋（貿易商）、在留中国商を経て輸出されたが、明治後期には神戸港経由も現れてくる。スルメの流通経路を逆流して、長崎港の荷受け問屋から産地製造人・仲買人へ、仲買人から製造人・漁民への仕込み金融が行われた。

スルメの輸出先は香港・上海であったから、中国北部が舞台となる日清・日露戦争などによる影響は比較的少なかった。長崎県のスルメ生産が全国に占める割合は、量は8～17%、金額は11～21%である。

### (3) 明治末から大正期

イカの漁獲高、スルメの加工高と輸出高は戦前期のピークとなった。イカの漁獲量は年次変動が大きいだが、4,000～11,000トンとなり、スルメ生産量も1,500～3,000トン、その金額は200万円台を記録する。この時期、集魚灯は篝火に代わって石油灯・アセチレン灯が普及した。

第一次大戦末期の魚価の高騰がイカ産業の興隆をもたらしたが、中国の排日貨運動もあり、輸出が不安定となり、長崎港からの輸出は大幅に減少した。長崎県のスルメ生産高が全国に占める割合は、金額で17～26%と高まったが、大正末には低下し始めた。

### (4) 昭和戦前期

昭和恐慌期に漁船の動力化が広がり、電気集魚灯が使われるようになって、漁業生産力が高まった。スルメの輸出高は、昭和恐慌、満州事変、日中戦争、排日貨運動によって減少し、加えて資源の減少もあり、イカ漁業が停滞する。輸出港としては神戸港が多くなり、またイカの生鮮出荷も増え始めた。

戦時統制期には県が主体となったスルメの製品検査が行われるが、太平洋戦争の勃発でスルメの輸出は全面停止となり、イカ産業も統制下に置かれる。

この時期、イカの漁獲量は2,200～4,800トン、スルメ生産量は550～1,300トン、同金額は40～110万円に低下した。とりわけ、昭和恐慌期にスルメの単価は半値となった。長崎県のスルメ生産量が全国に占める割合は、昭和9年までは5～10%にまで低下するが、その後はやや復調している。

## 3. イカの種類と呼称

本論に入る前に、関係するイカの種類とその呼称について説明しておく。イカの呼び名は非常に多く、同じ呼び名であっても地方によって対象とする種類が違うことがあるし、時代によって呼び方が変わったりして、混乱を招きやすいからである。

本稿でしばしば登場する種類は、コウイカ目ではコウイカ、ツツイカ目ではジンドウイカ科（ヤリイカ科）のアオリイカ、ヤリイカ、ケンサキイカ、ブドウイカ、アカイカ科（スルメイカ科）のスルメイカである<sup>1)</sup>。長崎県で漁獲がとくに多いのは、スルメイカとケンサキイカである。

コウイカはマイカと呼ばれることがあるが、本稿ではコウイカという。アオリイカはミズイカ、モイカ、パショウイカとも呼ばれるが、本稿ではミズイカという。ヤリイカはササイイカ、シドイカ、アカイカ、トンキウウといった異名をもち、ケンサキイカと混同されることも多い。長崎県での漁獲は少ないが、ササイイカと呼ぶことにする。ケンサキイカはスルメイカ、アカイカ、ヤリイカ、マイカ、一番イカ、夏イカ、昼イカと異名も多いが、本稿では一番イカ、あるいはケンサキイカと呼ぶ。ブドウイカ（シロイカ）はブト、秋ブト、10月ブトとも呼ばれるが、本稿ではそのままブドウイカと称する。スルメイカはマツイカ、ガンセキ、マイカ、ツシマメ、二番イカ、秋イカ、冬イカ、寒イカとも呼ばれるが、本稿では二番イカ、あるいはスルメイカと呼ぶ<sup>2)</sup>。

一番イカと二番イカはスルメの呼称である一番スルメ、二

番スルメに対応した呼び名であり、スルメ製品名との関連でミズイカとササイカは標準和名ではなく俗称を使う。厳密には一番スルメにはブドウスルメ、ササスルメを含む。一番、二番と番建てで呼ぶのは、俵物時代からの伝統に基づいている。季節の入ったイカの呼称はその漁期からきたものであり、昼イカは昼でも漁獲されるので、その名がついている。

## ・近世 俵物生産と貿易

### 1. スルメの清国輸出

近世における長崎（肥前）のイカ漁業、スルメ加工に関する資料はほとんどなく、その実態が不明なので、先に唯一の貿易港であった長崎港からのスルメ輸出についてみておく。スルメの輸出はすべて清国向けである。いうまでもなく、長崎港からの輸出といっても、その全量が長崎で生産されたわけではない。

元禄11（1698）年に幕府が清国向け貿易品として俵物三品（フカヒレ、干ナマコ、干アワビ）とスルメを含む諸色海産物を指定した（以下、スルメも俵物として記す）。支払い手段として銅の大量流出に代わって主要な輸出品であった海産物が指定されたのである。したがって、スルメの輸出もそれ以前からあったことになる。当初、価格統制はなかったが、宝暦（1751～63年）中期に公定価格となり、それが幕末まで固定される。

貿易機構として長崎奉行所の所管として長崎（俵物）会所が設けられたが、延享2（1745）年から長崎俵物請方商人による全国集荷が実施され、天明4（1784）年には再び長崎会所の直轄集荷となり、幕末（慶応元年）まで続く。この間、清国貿易は、貿易総額、長崎入港隻数が徐々に制限、縮小されている。

スルメの輸出高が判明しているのをあげると、宝暦13（1763）年から天明4（1784）年までは、年次変動が大きいものの、2,000～50,000斤（1斤は600g、したがって1.2～30トン）で推移し、文化2（1805）年からは12,000斤以下となり、ゼロの年もあって、請方商人時代よりも減少している。その後、天保4（1833）年までは5,000～18,000斤で、50,000斤の年もあり、請方商人時代なみに回復している。

安政6（1859）年に長崎港以外も開港され、一部、俵物の自由売買も行われるようになって価格が高騰した。慶応元（1865）年に幕府は俵物の自由売買を認め、長崎会所の俵物の独占集荷、中国船による独占輸出を廃止した。以後、スルメは清国向けであることに変わりはないが、中国船による輸出が激減し、欧米船による輸出が増加する。幕府統制を解除した慶応元年を境にスルメの価格は2倍近くに高騰している。

安政6年から明治2年に至る長崎港からのスルメ輸出高は、5,000～8,000ピクル（1ピクルは100斤、したがって300～480トン）となり、以前と比べて激増している。この他、函館港（箱館港）からのスルメ輸出もあった<sup>3)</sup>。

幕府は、清国の政情不安（欧米列強の中国進出）により、

俵物貿易が高級品の干ナマコ、干アワビが減少し、かわって大衆品のスルメが伸びていたため、弘化2（1845）年に隠岐、嘉永元（1848）年に平戸、唐津、杵岐、対馬、五島の西海地方でスルメを俵物に繰り入れている。隠岐のスルメは二番スルメで、量が多かったため、漁模様によって違いますが、請負高が課された。西海地方のスルメは一番スルメで、請負高はないが、領主への献上、年貢用を除いてすべて長崎会所に引き渡すよう下命された。スルメは、俵物三品と違い、固定価格での集荷ではなく、価格が上昇して、生産高、輸出高が急増した<sup>4)</sup>。

### 2. イカ釣り漁業とスルメ加工

近世の長崎のイカ漁業、スルメ加工についてはほとんど不明なので、全国的な状況を含めて述べておく。

#### 1) イカ釣り漁業

全国的には、イカは、コウイカを網で漁獲する以外は釣りで漁獲した。釣りにも手釣りと竿釣りがあがるが、手釣りが主体で、盛んに釣れると竿釣りとなることが多い。釣りでは夜間に篝火を焚くことが多いが、篝火を使わないこともあった。

スルメイカ（二番イカ）については佐渡が先進地で、その漁具漁法は、明治に入って北海道を始めとする全国各地に伝搬し、改良されていく。佐渡では、漁具は「ソクマタ」、「トンボ」、「ツノ」の3種を備えていた。「ソクマタ」は手釣り用具で、天秤仕様である。小鉄棒に餌としてイカ肉を括り、その先端が群針（真鍮製の釣り針10本）となっている。海底のイカを釣りつつ、浮上させる。「トンボ」は竿釣りで、釣り糸の途中で陶器かアワビ貝を付けてイカを誘引し、釣り糸の先端につけた紡錘形の錘（鉄ないし鉛製）と群針（10本）で中層のイカを釣る。「ツノ」は柄の先が二股状になった竿で、真鍮棒にイカ肉をまき、その先端が群針（12本）となっている。1人で2本の「ツノ」を操作（したがって糸は4本）し、表層のイカを釣る。漁船に4人が乗り、各々が「ソクマタ」、「トンボ」、「ツノ」をイカの水深に応じて使い分ける。夜釣りで、中秋には篝火を使用する。

古くは「トンボ」、「ツノ」の2種類であって、深いところのイカは釣れなかったが、享和元（1801）年に「ソクマタ」が考案された。文政12（1829）年には麻糸に代わってテグスが使われ始めた。「ツノ」が二股になったのは、天保年間（1830～43年）以降のことである。

3種類の釣り具を備え、1人で2本の「ツノ」を使うのは佐渡だけで、他の地域では「タラシ」、「コンガラ」とよばれる2種類であった。「タラシ」は「ソクマタ」、「コンガラ」は「トンボ」に類したもので、「ツノ」を欠いていた。

西日本に多いケンサキカイカについては、伊予や豊後が先進地であった。伊予の例でいうと、夜釣りだが、篝火を使用していない。釣り糸は麻製で長さは18尋、これにテグス2～3尋を繋ぎ、先端は鉛製の魚形を錘とし、尾のところに群針（真鍮製8～10本）を括っている。魚形には鳥の羽で鱗を作り、魚体には漆を塗る。錘の重さなどは季節によって違い、

表面を春は白金巾で、夏秋は多色の絹で包み、冬はイカ肉を巻きつける。漁船に2～3人が乗り、夕方に航し、海底近くのイカを中層（7～8尋）に浮上させて釣る。豊後では、闇夜には篝火を使うが、月夜では使わない。漁具は、伊予のものと同様である<sup>5)</sup>。

ミズイカ釣りは薩摩が先進地であった。船を漕ぎながらの竿釣りであり、餌木（擬餌針）を用いた。享保年間（1716～36年）には薩摩および周辺国にすでに魚形、エビ形の2種類の餌木があったが、明治以降はエビ形のみになった。木製の餌木を火に焙って斑紋をつけたり、真っ黒に燻した。尾端の群針（真鍮製で8本）は1段針と2段針があり、沈子として腹部に通貨を埋め込んでいる。天明元（1781）年に壱岐、対馬、肥前などから餌木の注文を受けたとされ、長崎にも改良漁具が導入されている<sup>6)</sup>。

近世後期には他国から対馬への釣り入漁が始まっている。すなわち、文化年間（1804～17年）に安芸・向洋の一本釣り漁師が進出し、数年後に長門の漁民も入漁した。しかし、定住者は極めて少なかった。土地所有が認められず、釣った魚は厳原の問屋を通じて他に移出する以外になかったからである。

天保9（1818）年、厳原に入港した他国漁船は500隻に上るが、これらは厳原の問屋と契約しなければならなかった。問屋は藩に願い出て、適当な浦の漁権を獲得し、そこに納屋を設け、魚を受けて厳原経由で内地に移出する。納屋は地元民と接触しない離れた場所に置かれた。入漁者は問屋を通じて、運上銀、浦銀、入港銀を徴収された。運上銀は島外出荷額の1割、浦銀は釣りの場合1日銀3分であった。島外出荷の主な魚種はブリとイカで、イカ釣り、スルメ加工を目的とした入漁も相当あったようである<sup>7)</sup>。

## 2) スルメ加工

スルメ加工において、乾燥は最も重要で、往時は雨天の時の乾燥法を知らなかったため、雨期中はイカ漁をしなかったほどである。幕末にスルメの輸出が増加したのに刺激されて、平戸大島の製造人が文久元（1861）年頃、炭火乾燥を考案した。同じく平戸の中津良村では天保8（1837）年にイカが大漁で、雨天で腐敗するので、薪火で焙ったが、肉質が巻縮し、価格が3～4割低下した。慶応元（1865）年、再び大漁だったので、火室を作り、炭火で焙り乾燥させたところ良品ができ、月日が経っても黴がはえず、量目も減らなかった。これ以来、製法が大きく転換するようになった<sup>8)</sup>。幕末期に天日乾燥を補完するものとして室内での炭火乾燥が、スルメの主産地の一つである平戸で始まった。

### ・明治期 興隆期

#### 1. イカ漁業の操業

##### 1) 漁期と漁場

イカの漁期は、地域や年次によって異なるが、ケンサキイカは4～9月、ブドウイカは冬期、二番イカ（スルメイカ）

は5～12月を漁期とすることが多い。コウイカは春から夏にかけて内湾で、ミズイカは8～10月に漁獲される。一番イカは昼夜の別なく釣れるが、二番イカは夜間だけである。ミズイカは擬餌針の時は夜間、しかも月夜の時、網で漁獲する場合は昼間に限られる<sup>9)</sup>。

長崎県は全国で最もイカ釣り漁業が盛んな地域である。ケンサキイカと二番イカは対馬、壱岐、五島が主漁場、うちでも対馬は東岸、壱岐は北西岸、五島は北岸が主漁場である。

地域別にみていくと、平戸（北松浦郡）・五島（南松浦郡）はスルメの名産地で、五島の有川湾ではイカの盛漁期には農漁民ともに釣りに従事する。

対馬は東岸で各種漁業が発達したが、そのうちイカ漁が最大である。山口県、広島県、島根県、大分県、熊本・天草、島原あたりから入漁がある。島民は農業の合間に従事した。毎年、数百隻が農家に寄宿、あるいは納屋を借り入れる。篝火用などの薪は農民から購入し、反対に魚腸・魚菜を農民に与えた。ケンサキイカは春から夏にかけてが盛漁期で、盆後もこれを漁獲する。秋から冬にかけてはスルメイカが多い。その間、ブドウイカやミズイカも漁獲する。なお、ササイイカは東岸の横浦には曳網があり、湾内に7つの網代があって、クジで順番を決め、網を曳いた。

壱岐は漁業者が多い。主とするのはイカ漁で、愛媛県や広島県から入漁してきた。勝本から芦辺にかけては一番イカと二番イカを漁し、郷ノ浦から印通寺にかけては一番イカを漁獲する<sup>10)</sup>。

#### 2) 漁具・漁法

イカ釣りの漁具・漁法は、明治前期に改良、発展している。明治10年代の資料によると、長崎県のイカ釣り漁法は以下の3種類である。

##### (1) スカシ

壱岐・勝本のもは「く」の字型の鉛棒に鉄針を結んだもので、針は直針である。餌を付けて、イカを誘導し、海面に浮上したところをタモで掬いとる。

##### (2) コンガラ釣り（トンボ、スッテ）

壱岐・石田郡と対馬・厳原の漁具は、円錐状の鉛棒に真鍮製の群針（10～12本）が付いたもの。石田郡にはその漁具を売る店が2、3軒あった。五島と佐世保のものは細長い鉄棒の先に5～6本の鉄針が付いている。（1）と（2）はケンサキイカとスルメイカの釣り具である。

##### (3) イカ曳き

ミズイカを対象とした擬餌針で、五島は魚形で、真鍮針12本が2段になっている。厳原は魚形で鉄針12本、大村はエビ形で鉄針が2段に付いている<sup>11)</sup>。

『明治十五年作成 五島列島漁業図解』には、南松浦郡奈留島村と日之島村のイカ釣りや釣り具の図と説明が載っている。両村とも1隻2人乗りで、盛漁期の4～7月には村民の過半がイカ釣りに従事する、時間帯は夕方から明け方までで、篝火を使用するとしている。ただ、漁具は両村で違い、奈留島村は竿釣りで、竿の長さは2～3尋、糸は麻糸（渋染め）で、これに1尋の「スジ」を繋ぎ、先端にスッテを結ぶ。ス

ツテは鉛棒でイカ肉を巻きつける。ツテの先端の群針は8本である。

日之島村の場合は手釣りで、改良の跡が記されている。それによると、旧来は「く」の字形の竹に錘を付け、さらに1尋の「スジ」、針、餌がついていて(錘と針が分離している)、イカを浮上させてタモで掬った(上述でいうところのスカシ)。その後、麻糸または絹糸(渋染め)の先に1尋の「スジ」を繋ぎ、これにツテを結ぶようになった。ツテは扁円形で、群針は8本である。明治11年には中国地方の漁民から魚形のツテを学んでいる。これによって餌が不要になった<sup>12)</sup>。

ここで、明治10年頃の福岡・筑前海のイカ釣り漁具をみておこう。竿は使わず、麻糸(柿渋で染める、長さ約8尋)に割竹(長さ1尺4寸)とテグス(長さ2尺5寸)を結び、さらに鉄棒(長さ5寸)を付けて錘とし、その先に竹製の針を付け、針には餌としてイカかタクワンを刺す。夕方出漁して、篝火を焚き、糸を垂らしてイカを浮上させ、浮上したところをタモで掬う。1人ないし2人乗りで、サバ釣りと兼業することが多い。長崎県でスカシと呼ばれる漁法である。ツテ釣りについての記述がない。なお、網具として筑前海ではイカ曲網、豊前海ではイカ柴が使われている。ミズイカやコウイカが対象である<sup>13)</sup>。

明治20年代の記録でもイカ釣り具は3種類である。前述と重複するが、内容が詳しいところもあるので記しておく。図1は釣り具、図2はイカ釣りの情景である。図2によると、

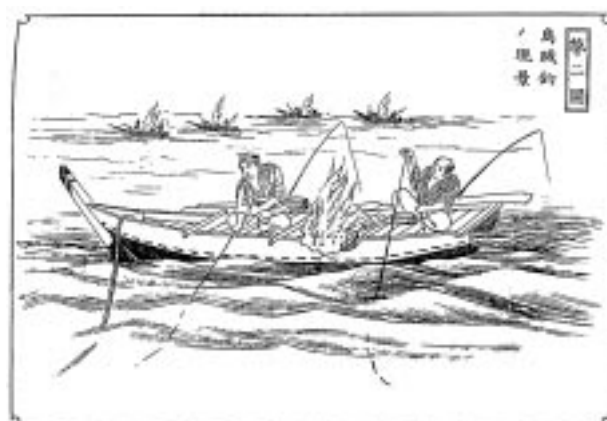


図2 イカ釣りの情景

資料：前掲『漁業誌 全』156ページ。

イカ釣りは2人乗りで、竿釣りと手釣りの両方を使い、篝火を焚いている。漁夫が奮姿なのは時代を感じさせる。図1を参照しながら、釣り具をみていこう。

(1) スカシ

釣り針はなく、糸の先に餌をつけ、イカが群来した時、「ヨマ」を操って舷に引き寄せ、タモで掬う。長さ5寸の竹を割って間に餌を挟み、鉛片(10~12匁)を括って錘とし、釣り糸に結ぶ。スカシで一度に3~4尾を掬うことがある。

(2) ツテ釣り

ツテは、鉛または竹で4~5寸を作り(竹製の場合は錘を巻く)、これに餌を巻き、釣り針6本を結ぶ。

上記の2漁法は篝火を焚いて、魚を群集せしめる。ツテ釣りはイカの手を切ったり、逸散する恐れがあるので、村によってはイカ釣りの初期は必ずスカシ釣りとし、終わりにツテ釣りとするように申し合わせている。

漁船に1人、沖に出る時は3~4人が乗り込み、夕方から漁場に漕ぎだし、篝火(松の薪)を焚き、イカが群集したらスカシ、あるいはツテにイカかイワシ片を巻き、5~15尋の海中に垂れ(魚付きがよいと水面から2~3尋に浮き上がる)、または長さ2~3尋の竹竿に糸4~5尋をつけたツテを垂れて釣る(1人で2~3本使用)。朝まで操業する。

(3) イカ曳き

夜明け、あるいは夕方、月夜に漕ぎ出てミズイカを釣る。小舟に1~4人が乗り、櫓を漕ぎながら、船の両舷から竹竿につけた餌木を流し、手応えがあったら手繰って漁獲する。

餌木(擬餌針)は桐片でイワシやエビの形を作り、油を塗り、火にあぶって黒色とする。エビ形は焼き金で斑紋をつけ、尾に真鍮製の釣り針6~7本をとり付け、腹部には鉛または1厘銭をはめ込む。釣り糸は麻糸(柿渋に浸して日乾する)で、長さは20~40尋である。1~2尋間隔に鉛の薄片を付ける<sup>14)</sup>。

明治中後期にはスルメの商品性に注目した報告書が数点発刊されている。そのうちある報告書では、イカ釣りとイカ網を紹介している。近世は漁具が不完全で、闇夜に篝火の下で釣るしかなかったが、今では昼でも月夜でも漁獲するようになって漁獲量も増加したとしている。3種類の漁法がとりあ

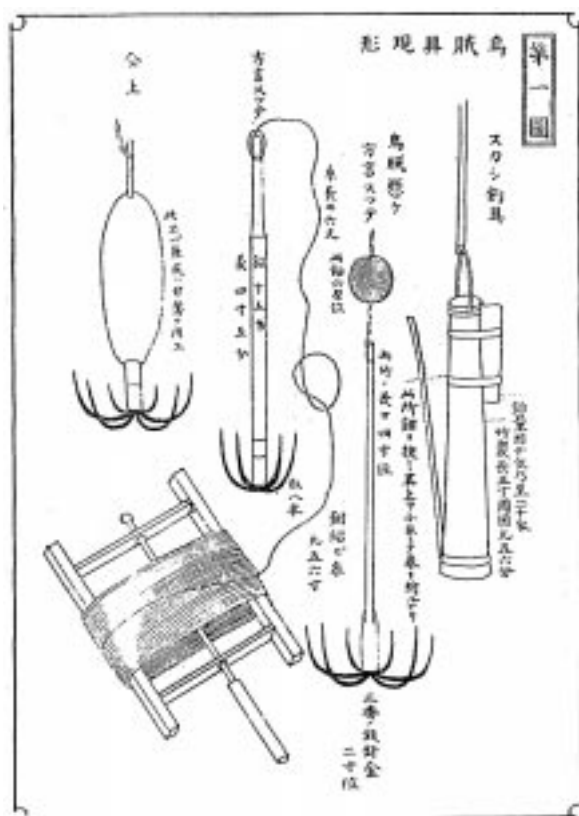


図1 イカ釣り漁具

資料：長崎県編『漁業誌 全』(明治29年)156ページ。

げられているが、スカシについては上述以上のものはないので省略し、他の2漁法についてみておこう。

#### (1) 擬餌針

往時は竹片(5寸)に鉛を嵌め込み、一端には釣り針を数本結び、餌をつけ、海中に垂らして漁獲した。その後、明治3年、13年、17年、21年に漸次改良され、今では種々の形の鉛、角、骨製のものが現れ、鉛製のものには厚布を被せ、光沢のある金属、貝類を嵌め込み、あるいは羽毛を飾り、その尾端に針を結ぶ。したがって、餌は不要。コウイカを釣るにはエビ形を用い、船を漕ぎながら釣るが、その他のイカでは魚形の釣り針を使い、船を静止して釣る。昼は漁獲がむつかしく、暗夜には篝火を焚き、水面近くに浮かび上がってくるのを釣る。

#### (2) 対馬ではミズイカを網で漁獲する。

長崎県では大敷網と呼んでいるが、イカ用の網は規模が小さい<sup>15)</sup>。前述したササイカの曳網とは別のものである。このイカ大敷網は9~2月の期間、対馬・大船越村で行なわれ、漁船4隻で操業した<sup>16)</sup>。

別の報告書ではスツテ釣りについて次のようにいう。スツテ釣りは昼、月夜に行い、篝火を使わない。近年、スツテは発達して、餌の代わりに白木綿、鹿角、鯨骨を使う。または鉛製とし、青貝を嵌め込み、あるいは羽毛を植えて魚形とする。その漁法は、至極簡便で篝火もいらないので普及しつつある。唐津、杵岐の他、県外船、とくに愛媛県・宇和島の漁民は家族とともに来漁して、昼夜の別なく釣っている。地元漁民は、この漁具の有害を唱え、杵岐漁業組合ではこれによる昼釣りを禁止した<sup>17)</sup>。

資料によって、同じ時期でも記述内容が若干異なっている。その理由は、地域によって漁具・漁法が異なること、明治中期に県外船の入漁が急増するが、入漁する県が様々であり、漁具・漁法も異なっていたことによるものであろう。それでも、明治に入ってスツテ釣りの漁具の改良が進み、魚形の擬餌針となって餌が不要になったこと、地域やイカの種類によっては、昼釣りを行ったり、夜間でも篝火を使わないことがあった、簡便な漁具・漁法なので農民の間にもイカ釣りが広がったことがわかる。スツテの改良は、誘引具、錘、針を一体化したことである。

近世の章で紹介したものと比べると、佐渡のスルメイカ釣りでは水深に応じて3種類の漁具を使っていたが、いずれも餌を付けている。長崎県ではスツテ釣りに手釣りと竿釣りがあって、水深によって使い分ける。擬餌針の改良で餌を使わなくなっている。その他、長崎県では「スカシ」といった独特の漁法が用いられる。

ケンサキイカ釣りの伊予や豊後と比べると、伊予は篝火を使わず、豊後は闇夜には使う、手釣りのみである、擬餌針は魚形で餌を使わないことが多い、といった特徴を受け継いでいる。長崎県はケンサキイカとスルメイカの両方を対象とするので、両者の特徴を受け継いだのであろう。

明治後期以降、釣り具・漁法についての記録はほとんどなくなる。戦前期の漁具の構造は基本的には同じで、釣り糸がすべてテグスとなる、擬餌針の芯が鉛製となる、漁具は自製

から購入に変わるといった変化があったと思われるが、詳かではない。

### 3. 入漁と漁獲高

#### 1) 入漁と操業

明治24年の調査によると、県外船のイカ釣りでの入漁は、夏秋に平戸、杵岐、対馬へ、春は島原方面でみられるとしている<sup>18)</sup>。

対馬では明治に入って、問屋による請浦曳船制が崩壊し、漁民の進出は自由、漁獲物の出荷は厳原経由でなくてもよくなり、漁民が納屋を経営できるようになった。入漁者は集落から離れた場所に住んだが、明治末には地元集落に住むようになる。東岸のイカ釣りが明治20年代に盛んになり、西岸にはサバ釣りが進出し、地元の民家を借りるようになったこと、また漁民相手の商人が進出し、日用品の販売、旅館業で集落に入るようになったからである<sup>19)</sup>。

広島県からの入漁者はブリ延縄からイカ釣りに転換したものが多く。西岸では明治20~40年頃は広島県や山口県からサバ釣りでの入漁が多かったが、40年頃、サバ釣りが衰退するとイカ釣りが盛んとなり、地元民も従事するようになった。仲買人は広島県から来てスルメ製造を行った<sup>20)</sup>。

明治中期の五島への入漁の例をあげると、三井楽村近海の姫島、嵯峨島周辺は漁期になるとイカ釣り船が集集して、その数は800隻を上まわった。3~4月のイカは脂肪が多く、スルメには不向きだが、7~8月頃は脂肪が少なく、スルメに加工しても腐敗しにくいので、仲買人は競って買い求め、半乾きのもので買い付けたほどである。

来集する漁船のうち700隻は地元外船で、夜、漁獲し、昼は嵯峨島に上陸するか船がかりをしてスルメを製造した。風雨の時には製造できず、廃棄することもある。7~8月の2ヶ月で1隻あたり500斤のスルメを製造するので、100斤15円とすると75円、総額は40万斤、6万円にもなった<sup>21)</sup>。

明治中期に対馬や五島に県内外からのイカ釣り入漁が急増し、地元民はそれに倣って就業したこと、スルメ製造人・仲買人が別途渡来し、漁撈と製造・販売の分業化が進むが、五島出漁では出漁船が自家加工し、仲買人に販売したことなどがわかる。

#### 2) イカの漁獲高

明治期のイカの漁獲高を示す統計は少なく、全体の動向を示すことができないが、後述するように、漁獲されたイカのほとんどはスルメに加工され、スルメの生産量はほぼ統計で押さえられるので、それから推計することはできる。それによると、イカの漁獲高は明治10年代末から急増し、隆盛期を迎える。

表3-1は、明治27年と41年の地域別のイカ漁獲高をみたものである。明治27年の4,200トン、18万円から41年の5,500トン、48万円に高まっている。とくに金額が大幅に増加している。明治中期以降、イカの漁獲量は4,000~6,000トンになったとみてよい。

イカの漁獲は釣りによるものがほとんどである。主な産地

表3 - 1 明治後期の市郡島別イカ漁獲高

	明治27年		明治41年				
	トン	千円	トン	千円	功位 トン	一番位 トン	二番位 トン
佐世保市	-	-	7	1	7	-	-
西彼杵郡	62	3	173	16	49	89	36
東彼杵郡	5	0	7	1	6	-	1
北高来郡	3	0	3	0	3	-	-
南高来郡	111	6	376	30	374	0	2
北松浦郡	512	26	498	54	1	295	202
南松浦郡	235	14	662	59	-	338	324
壱岐	381	17	345	53	-	256	88
対馬	2,859	112	3,444	261	-	960	2,485
計	4,169	178	5,514	476	439	1,937	3,137

資料：各年次『長崎県統計書』  
注：長崎市は漁獲がないので省略した。

は北松浦郡（平戸が中心）、南松浦郡（五島）、壱岐、対馬で、その他に西彼杵郡と南高来郡がある。明治中後期になると対馬の漁獲高が他地域を圧倒するようになる。明治41年でイカの種別別漁獲高をみると、二番イカが最も多く、次いで一番イカで、コウイカは少ない。

地域別にイカの種別をみると、南高来郡（島原が中心）はほとんどがコウイカである。島原地方では3月頃からコウイカが回遊してくるので、あんこう網やイカ籠で漁獲した。他地方ではイカ籠やイカ柴による漁獲は知られていない<sup>22)</sup>。西彼杵郡でもコウイカは漁獲されるが、その他地域ではコウイカの漁獲はない。

西彼杵郡、北松浦郡、南松浦郡、壱岐は一番イカが多く、対馬は二番イカが主体である。といっても一番イカでも対馬の漁獲高が最も多い。対馬はイカ釣りの後発地であるから、時代を遊れば遊るほど対馬の割合は低くなり、一番イカの割合が高かったと思われる。

表3 - 2は、明治35・36年のイカとスルメの種別別生産量をみたものである。イカの漁獲は、兩年の間に3,000トンから4,600トンに、20万円から33万円に大幅に増加している。

表3 - 2 明治35・36年のイカの漁獲とスルメ加工

	明治35年		明治36年	
	トン	千円	トン	千円
コウイカ	717	58	1,173	96
イカ	2,245	138	3,395	236
計	2,962	196	4,568	332
甲付スルメ	18	7	17	7
スルメ	542	201	913	386
計	560	208	930	393

資料：『長崎県統計書 明治三十五・三十六年』

表3 - 1の明治27年、41年と比べると、漁獲量より漁獲金額が増大した時期といえる。また、明治35・36年はコウイカの漁獲が戦前期を通して最高水準となっていた。

スルメ加工では、コウイカのスルメ加工は少ない、その他のイカは漁獲量に対するスルメ生産量の割合が25%前後で、ほとんどがスルメ加工原料になっていた。金額を比較すると、スルメ生産高はイカ漁獲高の1.5~1.6倍で、それがスルメ加工の付加価値額である。スルメもイカと同様に生産量より金額が大幅に上昇している。なお、このイカの漁獲高とスルメ生産高の統計は、属地主義（県外船の水揚げや移住者による加工を含む）に基づいていると思われる（戦前にはイカ釣りの県外出漁はないといつてよい）。

### 3. スルメ生産高

#### 1) スルメの種類と産地

スルメは貿易上、磨上上番、一番、二番、円番といった番建てをしてきた。これは長崎俵物会所時代からの伝統で、長崎はこの名称を受け継いでいるが、他港は地方名をつけるなど呼称が違う。かつて餌料が地方需要に充てられていたブドウイカやササイカもスルメ加工して輸出するなど種類が増加し、呼び方が変わってきた<sup>23)</sup>。

磨スルメ（磨上上番、主に一番スルメの皮を剥いたもの）は大分県の佐賀関、保戸島、愛媛県宇和郡が特産地で、生産量の8割が輸出向けとなった。磨スルメは佐賀関で製造したのが最初で、その後各地に伝搬した。

一番スルメのうちケンサクスルメは対馬、壱岐、五島、薩摩、肥前、長門、石見が産地で、東日本・北日本にはない。明治10年頃からスルメに加工されるようになったブドウスルメ、ササスルメも一番スルメに属する。一番スルメの規格は各地一定しており、産額は二番スルメに次ぐ。ケンサクスルメの価格は高いが、ブドウスルメやササスルメは低廉である。

二番スルメは全国各地で産出され、対州スルメ、隠岐スルメ、函館スルメといったように産地名をつけて呼ばれた。北海道、岩手県、青森県、新潟県、島根県、長崎県などに多い。規格は全国マチマチで、四国・九州は形状長く、紀州～東北・北海道は円形である。生産高はスルメのなかでは最も多い。サイズは春夏は小さく、秋冬は大きい。地方需要にあてると輸出用とがある。

コウイカから作った甲付スルメは、西南海、山陽が産地で、すべてが輸出向けとなった。明治14年に有明海沿岸で製造し、周防において輸出向けに改良して各地に伝搬した。輸出額は少ない。ミズイカから作ったミズスルメは両肥が主産地で、その2割が輸出向けとなった。甲付スルメとミズスルメを円番スルメと呼んだ<sup>24)</sup>。

スルメの等級（品位）は時代によって変わるが、明治後期の品評会では、長崎県のスルメは改良を遂げつつあるとしたうえで、一番スルメは原料が良いものの製法はとくに優れているわけではない、二番スルメは一般に改良されていない、甲付スルメは乾燥不良のものが多い、形状が不揃い、洗滌が不十分なものがある、と評されている<sup>25)</sup>。



2) スルメ生産高

明治中後期において、全国的にはイカの4分3がスルメ加工原料となり、スルメの5～7割は輸出向けであった<sup>26)</sup>。

表3-3は、明治期の長崎県と全国のスルメ生産高の推移をみたものである。長崎県のスルメ生産量は、明治12～17年は250～380トンであったが、18～26年は700～800トンに増加した。その後、年次変動は大きい、しばしば1,000トンを超えるようになった。つまり、明治12年から40年までの約30年間でスルメ生産量は3、4倍に伸びたのである。

表3-3 長崎県と全国のスルメ生産高の推移

	長崎県				全国	
	千貫	トン	千円	円/貫	千貫	千円
明治12年	64	240	79	1.23		
13年	80	301	122	1.52		
14年	83	310	120	1.45		
15年	100	375	159	1.59		
16年	70	261	68	0.97		
17年	101	379				
18年	145	545			1,417	987
19年	176	658			1,483	990
20年	104	391	175	0.91	1,518	1,008
21年	214	803	164	0.79	1,160	979
22年	204	765	154	0.69	2,475	1,604
23年	194	728	154	0.69	2,475	1,604
24年	193	723	175	0.91	1,518	1,008
25年	208	779	164	0.79	1,160	979
26年	222	831	154	0.69	2,475	1,604
27年	339	1,272	274	0.81	1,969	1,541
28年	179	670	165	0.93	1,620	1,268
29年	145	545	194	1.33	3,311	1,776
30年	190	713	303	1.59	1,553	1,780
31年	152	568	288	1.91	1,807	2,050
32年	271	1,015	460	1.70	1,693	2,044
33年	285	1,069	518	1.82	1,665	2,465
34年	232	872	358	1.54	2,215	2,789
35年	145	542	201	1.39	1,851	2,320
36年	243	913	386	1.59	2,097	2,607
37年					2,370	3,021
38年					2,075	2,960
39年	390	1,463	656	1.68	2,516	3,441
40年	333	1,248	577	1.73	2,043	3,177

資料：長崎県は各年次『長崎県統計書』および『水産貿易要覧 後編』7ページ、全国は『現代日本産業発達史 第19巻水産』（交詢社出版局、昭和40年）付録表54ページより作成。

生産金額は、明治10年代後半から10年間ほどはデフレの影響で価格が低落し、10万円台を徐々に高進したにとどまるが、その後、価格が回復して生産金額も大幅に増加し、20～60万円の範囲を変動しつつ上昇している<sup>27)</sup>。

明治中期以降の長崎県のスルメ生産高が全国に占める割合は、量は8～17%、金額では11～21%で推移している。長崎県は全国有数のスルメ生産県であったことが確認されるが、長崎県も全国も生産高が増加して、長崎県の割合が高まったわけではない。また、長崎県と全国の生産動向は一致しておらず、むしろ全国的には明治30年代後半の伸びが著しく、長崎県の地位は低下傾向である。量より金額の割合が高いのは、長崎県は価格が高い一番スルメの割合が高いことによる。

表3-4は、明治中期の地域別スルメ生産高を示したもの

表3-4 明治中期の市郡別スルメ生産高 トン、千円

	明治16年	明治17年	明治19年	明治20年	明治22年	明治24年	明治26年		明治27年
							トン	千円	
西彼杵郡	2	9	13	18	9	14	15	3	24
南高来郡	6	9	11	18	31	12	26	4	36
北松浦郡	144	121	300	35	260	260	148	19	153
南松浦郡	21	54	100	138	114	196	202	40	80
壱岐郡	17	71	107	108	163	122	217	50	97
石田郡	32	53	94	31	88				
上県郡	6	6	6	2	20	122	222	37	881
下県郡	34	56	27	42	80				
合計	261	379	659	391	765	723	831	154	1,272

資料：各年次『長崎県統計書』

注：長崎市、東彼杵郡、北高来郡は生産がないが、微小なので省略した。

である。スルメの主産地は北松浦郡（平戸が中心）、南松浦郡（五島）、壱岐（壱岐郡と石田郡）、対馬（上県郡と下県郡）であって、その他、西彼杵郡と南高来郡に少量の生産がある。明治10年代後半から20年代後半にかけて生産量が増加するが、20年代後半の増加は対馬で著しい。それ以前は、北松浦郡、南松浦郡、壱岐がスルメ生産の中心地で、対馬は比較的少なかったが、その後、急成長している。これは、明治20年代に島外船の入漁が急増したことを示す。

壱岐は壱岐郡と石田郡がともにスルメ生産地であるが、対馬では下県郡がスルメ生産の中心地で、上県郡は少なかった。明治26年の生産金額をみると、対馬は最も生産量が多いにも拘わらず、生産額は壱岐、南松浦郡に劣っている。対馬は価格の安い二番スルメの割合が高いのである。

4. スルメの品質と製法

1) 形状と品質

前述したように、スルメの形状は地域によって様々で、とくに二番スルメで著しい。明治中後期における長崎県のスルメの評価を詳しくみていこう。

一番スルメは平戸、五島、壱岐、対馬が産出高が多く、名声がある。しかし、維新後、自由貿易となったことで粗製乱造に陥り、把束、荷造りがバラバラで、とくに乾燥不良のものが目立った。こうした通弊は地方官庁の奨励・誘導によって徐々に改められていく。壱岐の改良が顕著で、次いで対馬、北松浦郡が続くが、改良がないのは南松浦郡、西彼杵郡である。南松浦郡（五島）はもともと著名な産地であったが、製造、乾燥が不完全で、色沢が変調し、黴が生えたりする。また、圧延は適度を欠き、縮皺が外観を損ねている。

二番スルメは壱岐、対馬、五島、平戸で多く産出されるが、二番スルメについても把束、荷造りの方法はバラバラで、甚だしいのは籠に入れて輸送し、バラ売りされる。乾燥不良も通弊であった。地方官庁の奨励で壱岐、対馬は改良の気運が高まり、毎年品評会を開催し、製法は一定してきた。五島、平戸は改良点が多い。

ミズスルメの生産は少なくないが、製法の改良は他のスルメに比べて大きく遅れている。海水で洗浄しているため、塩気があり、乾燥は不十分である。長崎県の甲付スルメは有明海に多い。従来、製造法を知らず、生売りするだけだったが、

明治14年、大漁で販路に窮し、島原でこれを乾燥し、中国商に試売したのが最初で、その後、海外に販路を拡張し、改良進歩を遂げつつある<sup>28)</sup>。

こうしてみると、スルメの製法は、自由貿易によって粗製乱造に陥ったが、明治中期以降、地方官庁の推奨もあり、製法の改良が進んだ。とくに、壱岐、対馬での改良が顕著で、反対に伝統的な産地である五島や北松が遅れをとった。

## 2) スルメの製造法

明治中後期を中心にスルメの製造法について述べる。長崎県では漁民が自ら製造することもあるが、多くは製造人が漁民から原料を買い入れて製造した。その歩留まりは2~2.7割で、製造人の利益(付加価値)はスルメ価格の約2割である<sup>29)</sup>。

水産博覧会に出品した壱岐郡箱崎村の吉田惣之助の事例から一番スルメの製法をみておこう。新鮮なイカを縦に割截し、内臓、眼球を除き、最初は海水で洗滌し、製造後の湿潤をさけるために淡水で再度洗う。日乾は縄を張り、長脚を縄にまいて吊し、4時間乾燥し、反転してさらに4時間乾燥する。時々、脚間を広げて付着しないように、あるいは肉ヒレの両端を肉身と離す。夜間は縄に吊ったまま室内に置く。翌日は縄からはずし、形を延ばし、筥に並べて日乾し、午後、裏返す。夕方に形を整え、箱に積み入れ、筥を覆い、上に重石を置く。翌日も日乾する。

雨天の場合は、大分県で行われている木枠の乾燥器によって乾燥する。器内に炭火を置き、その乾燥器を屋内の天井に吊し、地面とは少し間隙を設けて、自由に回転するようにする。これは作業で動き回らなくてもいいこと、炭火がスルメに均等に当たるためである。イカは周囲に張った縄に竹串で縫い、その外周を筥で覆う。外気との流通のため地面と筥の間をあける。乾燥に応じて、スルメの位置を上下に移し替え、7~8分乾きになったら箱に入れ、晴天時に日乾する<sup>30)</sup>。

上述したようにスルメの品位は、壱岐や対馬がいくらか優れていた。それは、製法や製造条件の違いを反映している。対馬が上位にある理由は、原料のイカの質が良いこと、漁民は他県から来た者で漁業専業であり、割截・乾燥に注意を払っている。とくに漁場からの帰り、船上で割截し、船の両舷で吊して乾燥するので、肉質も厚く、色沢も良い。梅雨、夏秋に多獲した場合、居村の農民に委託して乾燥し、仲買人に売る分業体制がとられている、ためである。

平戸、呼子でもスルメ製造人と漁業者が分業している。製造人は淡水で再洗滌を行なうこともあるが、今日では7~8分乾燥で売り渡してしまう。昔は雨天の時の乾燥法を知らなかったもので、雨期中はイカ漁をしなかった。幕末期に輸出が増加したので、前述したように平戸大島や中津良村の製造人が炭火乾燥を考案した。これ以来、製法が大きく転換し、対馬では鐘形の装置を用い、平戸、壱岐では幅2尺5寸ほどの爐を作り、乾燥場とした。

五島は、爐の周囲に竹竿をたて、縄をめぐらし、これにイカを懸け、筥で覆う。平戸・壱岐は製造人が製造するので爐を設けるものの、五島は漁業者が自製するので、その製造は

不完全である<sup>31)</sup>。

スルメ製法については、工程順に説明する。

### (1) 洗滌

洗滌は、海水で洗う場合と海水と淡水で洗う場合とがある。良いのは、海水で洗滌してから再び淡水で洗うことである。海淡両方で洗うことが多いが、昔ながらの海水だけというのも少なくない。海水で洗っただけでは汚物が完全に洗滌できず、塩分が多くて嗜好に適さず、乾燥も不十分になる。淡水で洗えば、塩分は少なくなり、味が良く、乾燥も速やかで色沢もよく、保存性が高い。海水で洗滌するのは、漁場からの帰り、割截して海水で洗滌し、帰港した頃にはいくらか水分がとれており、肉質が良いとされるからである。沖合に出漁する時はこの方法をとる<sup>32)</sup>。

### (2) 乾燥

乾燥には、日乾と火乾とがある。火乾は費用がかかるので、日乾できない時に限る。日乾は、簀乾といい、棚に竹または藁の簀を敷き、イカを並べる方法と縄乾といって柱に縄を張り、竹串でイカを縄に縫いつける方法とがある。竹串を使わず、縄を挟んで折り曲げることもある。対馬は縄乾一竹串、壱岐は夏は竹簀で乾かすが、秋は簀では乾燥しにくいし、風乾が便利なので縄に吊す。吊す場合は、イカを折り曲げる。五島と平戸も両法を併用する。簀乾は竹痕が残らない点はよいが、広い乾燥場が必要であり、裏返したりする手間がかかる。両面を乾燥し、一兩日乾燥して納屋に入れ、伸展整理する。

雨天の場合は火乾となる。長崎県では、従来、家の中に円形/方形に竹を立て(高さ4尺、横3尺)、その間に数段の縄を張り、イカを竹串で刺して縄に縫う。周囲を筥で覆い、火気が逃げないように薪炭を焚いた。それゆえ、色沢を損ね、品位不良となることが多かった。大分県で広く行われているのは、木製の枠(上部4尺9寸、底部6尺2寸、高さ3尺5寸)を作り、天井から吊し、回転するようにした。懸台の真ん中の火で乾燥する。周囲を筥で覆うが、その時、地面と筥の間を5寸ばかり間隙を作って空気を流動させるようにしている。

大分県の乾燥器は簡便にして良法だったので、広く普及した。それが製品の改良につながった。大分県の乾燥法では、時々、上下のスルメの位置を変え、7~8分乾燥したら箱に入れて重石をし、後日乾する。1日500~600枚の乾燥が可能で、スルメ700枚を製造するのに炭3貫、人夫1人を要する<sup>33)</sup>。

### (3) 把束と荷造り

把束は函館、島根県以外は、束ねる枚数、束ねる材料、束ね方がマチマチであり、材料、太さ、大小も揃いであった。とくに長崎県は大小精粗を選別しないし、把束しないものもある。

長崎俵物会所時代には把束、荷造りを統一して中国商に売り渡していたが、開港以後統制が崩れ、とくに長崎港には九州各地から結束、荷造りをせず、そのまま船に積み込んで運送されてくるので、中国商が再度乾燥し、大小を選別し、把束、俵装して本国に輸送した。

対馬からは汽船便のものは筵俵、または箱に筵を敷き、箱を筵で包む。汽船便でも荷造りしないことがある。和船積みの場合、荷造りせず、船に筵か簀を敷き、二番スルメは10枚を1把、一番スルメは10枚ないし20枚を1把とし、それを積み込む。壱岐からは、汽船便では筵俵に入れ、和船積みは包装していない。五島、平戸からは、汽船便は筵包みまたは俵に入れて運ぶ。和船の場合は、対馬と同じだが、多くの場合、バラのまま積載する<sup>34)</sup>。

### 3) スルメの製品検査

輸出用スルメの製品統一を進めたのは、島根県・隠岐であった。明治20年に沿海町村が連合して、水産物製造同業組合を設立して規約を結び、乾燥、把束、荷造りなどの制度を定めた。そして、組合事務所員の検査を受け、季節の区別をし、甲乙雑の3等級に分け、重量を測り、圧搾機で200斤をもって1梱とし、筵で包装し、検印をして販売するようになった。中国商はその商標を信頼してこれを改造することなく、本国に輸送するようになった。

改良の要点は、正しく割截すること、海水で洗浄したのを淡水に改め、洗浄を丁寧にする、尾穴（竹串の穴）を小さく正しくすること、荷造りは大小精粗と季節違いの品を混ぜないこと、把束は20枚を1束、200斤を1梱とし、筵に包み、量目適当な縄を用いることなどである。こうして隠岐のスルメの価格は他産地とは別格となった<sup>35)</sup>。

島根県の製品統一事業に触発されて、長崎県でも製品検査事業が始まる。明治35年に制定された水産組合規則に則って、漁業者、製造業者、販売業者によって各郡に水産組合ができ、長崎県水産組合連合会も組織された<sup>36)</sup>。

長崎県水産組合連合会は、明治37年3月に設置され、同年5月から水産製品の検査業務を開始した。荷受け問屋（貿易商）は粗製品の取り扱いで利益を得ているためこれに反対したが、断行し、翌38年4月には、長崎市新地町に検査所を設けた。その結果、品質が著しく向上し、中国商の信用も高まった。

ただ、一定の水準に達する製品は少ないし、荷造りもマチマチである。明治38年の検査実績をみると、スルメの検査数量は約9,700トンで、うち1等は0%、2等が27%、雑品が73%であった<sup>37)</sup>。

明治39年には県連合会と荷受け問屋が再び対立した。県連合会が製品検査に次いで、荷造り検査を予定したからである。荷受け問屋は、荷造り検査は問屋の領分を侵し、製品検査も十分な効果をあげていないのに、荷造りによって体裁を装っても無意味だと反対した。水産組合のなかでも製品検査はともかく、荷造り検査は煩わしいだけで効果がないとして反対する組合もあったが、実施に移されたようである<sup>38)</sup>。

連合会の設立に先立つ明治35年に壱岐郡水産組合が、従来の漁業組合を水産組合と改称して発足した。壱岐郡の漁業、製造、販売業者で組織し、定款では、資源の保護繁殖、養殖業の奨励、漁具漁法の改良発達、罹災者の救済、水産製品の改良、検査、荷造りの統一を謳った。製造・荷造りについては、伝習所を開設してその標準を示した。

対象品目はスルメ、干アワビ、干ナマコ、カツオ節であるが、スルメの製造・結束・荷造り法は、胴を割くときは尾端を残し、眼球を除き、よく水洗して竹串を尾鱗の端を貫き、縄にかけ、脚部を整列し、日乾する。乾燥後、皺を伸ばし、形を整えて、筵または竹簀に並べ、乾燥した場所で貯蔵する。雨天の場合は火乾し、晴天のときに再度乾燥する。一番スルメは大形は15枚、小型は20枚、二番スルメとササスルメは20枚を1束とし、200斤をもって1梱とし、圧搾機にかけて新しい筵で包み、縄で梱包する。1束、1梱のなかに大小、精粗、あるいは季節違いのものを混入しないこと、製品を販売するときには、組合事務所に申し出て検査を受け、検査済み証をつけること、スルメの等級は、甲、乙、雑の3等級とする。製品検査料はスルメ100斤につき10銭で、製造規程に違反したり、検査を受けない場合は罰則がある<sup>39)</sup>。

壱岐郡水産組合の製品検査事業は、県連合会によって、長崎港に集荷されるすべてのスルメに適用されるようになったのである。対馬でも製法改良に取り組み、物産同業組合（対馬水産組合の前身）を設置し、水産品評会を開催したり、県連合会が検査を実施したので、隠岐産と比べ、かつては100斤あたり5円の差があったが、ほとんど差がなくなった<sup>40)</sup>。

## 5. スルメの輸出

### 1) スルメの輸出

全国のスルメ輸出は、明治初年は64万斤（384トン）・13万円、10年には246万斤（1,476トン）・42万円であったが、20年には941万斤（5,646トン）・105万円、30年には709万斤（4,254トン）・141万円、そして37年には1,993万斤（11,958トン）・267万円と巨額に達し、水産物輸出のうち最大品目となった。

スルメの輸出港は、横浜、神戸、長崎、函館の4港にほぼ限定されたが、明治後期までは長崎港からの輸出が最大であった。それは俵物会所時代からの伝統、輸出先の中国と距離的に近い、輸出ルートをもつ中国商が集中していた、長崎県は主要なスルメ産地である、ためである<sup>41)</sup>。

横浜港は二番スルメが主、函館港は二番スルメのみ、神戸港は二番スルメが多く、一番スルメがそれに次ぐ。長崎港は一番スルメが多く、次いで二番スルメである、といった具合に輸出港によってスルメの種類に特徴があった<sup>42)</sup>。長崎港の集荷圏は九州にほぼ限定され、その相対的地位は低下していく。

スルメの輸出先は、ほとんどが香港、中国である。中国といっても長江以南がほとんどで、香港から広東、広西、福建省へ再輸出される。中国では上海が最大の輸入港で、そこから長江を遡って湖南、湖北にも送られる。一番スルメは価格が高く、香港向けであり、上記の諸地域へ、二番スルメは価格が低く、大衆品で、香港が最も多く、次いで上海の需要が高い。甲付スルメは特殊需要があり、主として長江沿岸の諸地域なので、上海に輸出された。一番スルメのうちでもササスルメは低価格なので中国、香港以外にも輸出された<sup>43)</sup>。

表3-5は、長崎港からのスルメ輸出高の推移を示したものである。スルメの輸出はすべて香港・中国向けといつてよ

表3-5 長崎県におけるスルメ輸出高の推移

	千斤	トン	千円	円/ 100斤
明治2年	551	331		
3年	487	292		
4年	790	474		
5年	753	452	146	19
6年	1,035	621	205	20
7年	1,677	1,006	268	16
8年	1,013	608	136	13
9年	1,110	666	163	15
10年	1,380	828	259	19
11年	1,136	682	192	17
12年	1,687	1,012	315	19
13年	1,771	1,062	318	18
14年	1,206	724	231	19
15年	88	53	34	39
16年	477	286	80	17
17年	2,964	1,778	305	10
18年	1,649	990	247	15
19年	2,624	1,574	271	10
20年	2,385	1,431	271	11
21年	3,593	2,156	512	14
24年	2,851	1,711	418	15
25年	2,754	1,652	396	14
26年	2,829	1,697	466	16
27年	2,469	1,481	365	15
28年	2,376	1,426	430	18
29年	1,945	1,167	457	24
30年	2,394	1,436	578	24
31年	2,507	1,504	616	25
32年	3,092	1,846	717	23
33年	2,795	1,677	629	23
34年	3,633	2,180	795	22
35年	3,536	2,121	703	20
36年	3,293	1,976	719	22
37年	4,525	2,715	961	21
38年	3,470	2,082	777	22
39年	3,229	1,938	740	23
40年	4,197	2,518	949	23

資料：小川国治『江戸幕府輸出産物の研究 - 俵物の生産と集荷機構 -』365ページ、大蔵省『全国漁産一斑 全』393～394ページ、『長崎港鰯輸出貿易調査報告書』58～59ページ、『水産貿易要覧 上巻』81ページ、『水産貿易要覧 後編』5ページ、各年次『長崎県統計書』より作成。

く、長崎港から輸出されるスルメの8～9割が香港向けである。

明治2～5年の輸出高は50～80万斤(300～480トン)で、長崎港からの輸出が全国第一位で全スルメ輸出の4割以上を占めていた。明治6年以降は100万斤(600トン)を上回るようになり、10年代後半からは200～300万斤(1,200～1,800トン)に増加した。そして、明治32年以降は300～400万斤(1,800～2,400トン)となり、400万斤を超える年もあった。

輸出金額は、明治初期は10万円台であったが、その後20～30万円台となり、20年代は40～50万円、30年代は50～80万円となった。

単価(100斤あたり)は、明治初期は16～20円であったが、10年代後半には松方デフレにより10～15円に低落した。明治21年頃から14～16円に回復し、日清戦争後には20～25円に跳ね上がった。その後は輸出量が増大したこともあって、価格は横ばいとなる。長崎港から輸出されるスルメの単価は、一番スルメの割合が高いので他港に比べて高い。

県内産のスルメがすべて長崎港に集散するとは限らないが、明治37年では、長崎港から輸出されたスルメの約4割が県内産と推計されており、長崎県の漁獲が長崎港の水産物貿易に大きく影響した<sup>44)</sup>。

明治27年の日清戦争は両国の貿易に大きな打撃となったが、スルメの需要地は長江以南であるため、戦争の影響は比較的小さかった。それでも、九州は不漁と日清戦争による価格の低落で、労賃も賄えず、対馬、壱岐に出漁している広島県、山口県の漁民は帰郷し、軍夫となって戦地に赴く者が多かった。また、輸出先の香港では黒死病(ペスト)が流行し、商業が休止状態となり、開戦にともなう輸入禁止の動きがあって、長崎在住の中国商のほとんどが帰国した。ただし、戦後復帰している。

市況をみておくと、明治28年の価格(100斤あたり)は、ケンサクスルメが23円、二番スルメが17円、ササスルメ、ミズスルメ、甲付スルメが15円台である。価格は季節によっても違い、一番スルメは、1～3月はブドウスルメが中心なので価格は安く、ケンサキが中心となる4月から価格は上昇し(ただし、6～7月は型が小さく下落)、秋は漁獲は少ないが需要が高く、高騰する。二番スルメは一番スルメの価格に連動している<sup>45)</sup>。

続いて、明治30年の幣制改革<sup>46)</sup>、33年の北清事変<sup>47)</sup>、37年の日露戦争、38年の米国と清国との取引停止<sup>48)</sup>の影響も比較的軽微であった。対馬では日露戦争中は戒厳令がしかれて出漁者が減少したが、戒厳令が解除されると出漁者も戻っている。

銀塊相場の変動も日中貿易に大きな影響を与えた。とくに、明治38年から40年にかけて銀塊相場が急騰したかと思うと、その後41年にかけて暴落している。この明治41年は日貨排斥運動が高揚した年でもある。年初から4ヶ月にわたって広東商がボイコットを行って、対馬では価格が下落し、着業者が減少し、スルメ生産高も激減したし、島原では輸出を断念して熊本方面に生鮮出荷するようになった。同年末にも香港でボイコットが再発し、輸出が中断する<sup>49)</sup>。

## 2) 輸出に至る経路

スルメの輸出に至るルートは、産地の製造人・仲買人から長崎港の荷受け問屋(貿易商)、荷受け問屋から在留中国商に販売し、中国商が香港・中国へ輸出するというものである。したがって、荷受け問屋は売買の代理店(口銭問屋)であって、直接輸出はなかった。

荷受け問屋が産地の製造人・仲買人から販売委託を受ける場合と買付集荷とがあるが、多くは販売委託である。委託にも無制限委託と指し値委託とがある。製造人・仲買人は荷受け問屋から有利資金を借り入れる場合がある。荷受け問屋は、中国商が指定する倉庫に貨物を運搬し、1～2週間後に検査して、値引き、違約などが行われる。中国商によって利益が大きく左右された。とくに、長崎港に集荷される商品は製法が不完全で貯蔵性に欠け、資力が乏しい生産者が売り急ぐので買い叩かれた<sup>50)</sup>。

輸出用の荷造りは、中国商の手で行われる。乾燥不十分な

ものは再度乾燥し、等級別に荷造りする。一番、二番、磨きスルメは筵俵、甲付スルメは木箱に入れ、圧搾機を用いて300斤（甲付スルメは150斤）づつ梱包する。商品分類は、一番スルメは大中小に分けるが、二番スルメは区分していない。

明治36年に製品の検量をめぐって荷受け問屋と中国商との間で紛争が生じた。中国商（広東商人）は乾燥不十分なものは目減りするのでは、その分を看買料として要求し、それで取引が一時停止した。この時、荷受け問屋のうちで直輸出を試みるものが現れたり、福建商人が間隙を縫って進出したりした。看買料制度をめぐる対立は明治39年に再発する<sup>51)</sup>。

県水産組合連合会によって水産製品検査所が設置されてからは同所で検査してから取引するので、中国商の検査の手間が省けるようになった。売買は、見本、総見、荷印売買の3方法がある。荷印売買は隠岐産のものだけである。県水産組合連合会も製品検査を行っており、不合格のものは中国商への売り込みを許さず、再製などして再度検査を受けさせた。

産地から長崎港の荷受け問屋への運送方法は汽船または和船が使われ、鉄道便はほとんど使われていない。汽船は大阪商船会社、藤野商会（本店は厳原）の所有船である。汽船の場合は俄で荷造りすることが多いが、把束しただけでザル籠に入れて積み込むこともある。和船の場合は、船底に筵を敷き、その上に把束したまま積み込む。対馬、壱岐からは主に汽船を用いるが、平戸からは汽船・和船の両方を用いる。五島は多くは和船である。

長崎港へ運送する場合、荷為替を組むことは少なく、荷受け問屋は運賃の立て替え払いをし、貨物を受け取り、水揚仲仕賃を払い、自分または倉庫業者の倉庫に入れ、県水産組合連合会の製品検査を受け、検査料を支払い、中国商に売り込む。

荷為替付きの場合、銀行に荷為替代金を払い、保証証券の交付を受け、回送問屋から荷物を受け取る。売り上げ後は仕切状を作成し、総売上高から諸立替金を差し引き、その残額の3.5%を販売手数料として差し引く。直ちに送金するか、後日払いにするか2通りがある。手数料は3.5%だが、割り戻しなどで3%が普通となっている。

荷受け問屋は倉敷料を取らないのが普通だが、40日を超えると徴収する。その他費用として、口銭、倉敷料の他に、仲仕賃、利息、電報料などがある。仲仕賃は荷主負担、電報料は少額なので荷受け問屋の負担、利息は荷為替の場合、10日を過ぎると利息を付ける。荷受け問屋から荷主への送金は、銀行普通送金為替または電報為替が多い。主な取引銀行は十八銀行であった。

スルメを扱う長崎の荷受け問屋は20人ほどである。対するスルメを扱う中国商は全員が新地町に住み、その人数は20人前後である。代金支払いは現金が小切手で、中国商の多くは香港上海銀行か正金銀行に預金し、代金支払いの都度、小切手を振り出す。

長崎の中国商は、本国商人の支店または代理店で注文を受けて買付ける。輸送は主に汽船で、上海行きは日本郵船の定期航路によるものが主、香港へは日本郵船、東洋汽船、米國

汽船会社の船舶によった<sup>52)</sup>。

## 6. イカ漁業とスルメ加工の経営

明治37年の長崎県「水産経済調査」によって、イカ釣り漁業とスルメ加工の経営状況をみていこう<sup>53)</sup>。表3-6は、明治37年の対馬のイカ釣りといか大敷網の経営状況をみたものである。

表3-6 明治37年のイカ釣りといか大敷網の経営

項目	イカ釣り（対馬各村）		イカ大敷網（大船越村）	
	円	備考	円	備考
営業資本	240		1,945	
漁船	100		400	4隻×100円
漁船付属品	70		150	
漁具	10	釣り具	750	網地
漁具付属品	-		45	網付風品、染料
現金	60		600	
収入	480	漁獲高 1,200 貫×40 銭	1,575	3,500 貫×45 銭
支出	329		1,026	
漁夫賃金	210	1人1日35 銭	630	1人1日35 銭
食料	72		216	
石油	11	3箱	-	
公費負担	10		100	
修繕費	6		30	
雑費	20		50	
収益	151		549	

資料：『明治38年水産課事務簿 水産経済調査』（長崎県立図書館所蔵）

注：円未満は4捨5入した。

イカ釣りからみると、漁期は7～10月となっている。営業資本（起業費）は240円で、漁船と同付属品、釣り具、現金からなる。漁獲高（収入）は1,200貫（4.5トン）、貫あたり40銭で480円である。支出は329円で、差し引き151円が収益となっている。

支出の内訳は、漁夫賃金が最も多く、1隻5人乗り、120日間（4ヶ月）で延べ600人日、1人1日35銭として210円である。次に食料費が72円と多い。その他経費は石油代、公費負担、修繕費、雑費である。石油代は3箱分となっているので、集魚灯用ではなく、作業用と思われる。小資本で営めること、漁業規模は小さいが、収益性が高いことが特徴である。

イカ大敷網は対馬・大船越村で営まれており、漁期は9～2月となっている。営業資本は漁船が4隻であること、漁具が網具であることから、釣りの場合の4倍の規模となっている。そして、収入、支出とも釣りの約3倍である。漁期が長いこともあるが、漁業規模を反映しているといえる。なお、公費負担とあるのは、漁場代のことで、漁場によって10～200円までであった。

表3-7 明治37年のイカ釣りといか大敷網の経営

地域	種類	営業戸数	村数	営業資本額 円	同1戸 あたり 円	自己資金 円	借入金 円	個人 貸付金 円
北高来郡	スルメ製造	4	2	620	155	490	-	130
南高来郡	甲村スルメ	46	8	17,524	381	8,574	300	8,650
*	スルメ製造	1	1	3,510	3,510	2,510	-	1,000
北松浦郡	*	5	2	1,200	240	1,000	200	-
壱岐郡	*	53	4	28,135	531	18,235	2,000	7,900
対馬	*	97	13	283,600	2,924	210,100	67,500	-
合計	スルメ製造	206	30	334,589	1,624	240,909	70,000	23,680
対馬	イカ釣り	3,489	13	10,440	5	10,277	6,163	6,000

資料：前掲『明治38年水産課事務簿 水産経済調査』

表3-7は、明治37年の長崎県のイカ釣りといか大敷網の資本額、営業戸数などをみたものである。イカ釣りが取りあげられているのは対馬（下県郡と上県郡）だけである。「水産経済調査」は重要な漁業および水産加工業の調査であって、当時のイカ釣りは季節的操業であり、小規模な沿岸漁業であったので、調査の対象からはずれたものと思われる。

対馬のイカ釣りの営業戸数は3,500戸にのぼるが、その総資本額は16,000円余で、1戸あたりにするとわずか5円である。前掲表の資本額240円と比べるとあまりにも少ないが、漁船、同付属品、現金などを見積もっていないためであろう。イカ釣りが100戸を超える村は、厳原村（403戸）、久田村（113戸）、鶏知村（174戸）、大船越村（1,044戸）、和板村（224戸）、卯麦村（132戸）、三根村（736戸）、琴村（183戸）、比田勝村（373戸）である。

スルメ加工は、北高来郡、南高来郡、北松浦郡、壱岐郡、対馬が取りあげられている。壱岐の石田郡はなぜか取りあげられていない。営業戸数が多いのは、南高来郡、壱岐郡、対馬の3地区で、うち南高来郡は甲付スルメ、他はスルメ加工となっている。営業戸数は漁家の自営加工を含むのか、加工業者のみなのか不明であるが、戸数からして加工業者あるいはそれに準ずる経営体が対象となっているようである。

1戸あたりの営業資本額は地区によって大きな差があり、南高来郡は400円弱、壱岐郡は500円強なのに対し、対馬は2,900円余となっている。地区による違いは、その製造規模を反映しているというより、製造場の見積もりを含むかどうか、原料購入資金の見積額（現金）の違いによるといえよう。資本の調達は、自己資金が多いが、問屋（スルメの仲買人）や個人からの借入れもあった。銀行からの借入れは一般的ではなかった。

スルメ加工が10戸以上の村は、南高来郡の小浜村（10戸、甲付スルメ）、壱岐郡の下椎村（20戸）、対馬では厳原村（20戸）、大船越村（16戸）、三根村（13戸）、琴村（10戸）、比田勝村（12戸）である。対馬でいうと、イカ釣り戸数の多い村で、スルメ加工業者も多い。

資金の貸し付けについて「水産経済調査」の記述をみると、対馬の水産物販売に関して前貸しをしている問屋（仲買人）

は50人で、前貸し金は23,000円余である（前掲表3-7とは違う）。問屋の数は、厳原村が多く（17人）、大船越村や卯麦村、比田勝村がそれぞれ5～6人である。貸出先は山口県、広島県、島根県、大分県、長崎県、熊本県の漁民となっている。

対馬では、仲買人がスルメ製造に対し、資金を貸し、製品をもって弁済させることが行われる。その際、利子をつけたり、担保をとることはない。不漁のため、返済できない場合は翌年に繰り越す。この仲買人は、その資金を神戸港、長崎港、博多港の荷受け問屋（貿易商）から借り入れることもある。貿易商は、荷主が資金不足に陥った場合、信用のある荷主、顧客の荷主に対しては担保をとらず、ほとんどの場合、無利子で融通した。

対馬の仲買人が荷為替を組むことは少ない。その理由は利子が高いからで、長崎行きは1週間70銭（100円に対し）、神戸・大阪行きは10日間で1円である。対馬では日本商業支店、十八銀行が荷為替に取り組んでいる。

表3-8は、明治37年における壱岐郡と北松浦郡のスルメ加工の経営収支を示したものである。壱岐郡の2事例からみ

表3-8 明治37年のスルメ加工の経営収支

項目	壱岐郡武生水村		壱岐郡田河村	
	円	備考	円	備考
営業資本	3,231		1,040	
製造場	600	80坪	-	
器具	31		65	
現金	2,600		975	
収入	6,720	24,000斤×28銭	5,332	13,330斤×40銭
支出	6,167		3,415	
原料	5,040	72,000斤×7銭	3,000	40,000斤×7.5銭
薪炭	37		-	
貸金	240	1人1日20銭	175	1人1日50銭
修繕費	10		-	
荷造り運賃	840	2,400個×35銭	130	
雑費	-		110	
収益	553		1,917	
北松浦郡平戸村				
営業資本	245		735	
製造場	14	7坪	42	21坪
器具	13		40	
乾燥器	1		3	2台
現金	217		650	
収入	1,040	3,714斤×28銭	3,120	11,144斤×28銭
支出	1,042		3,127	
原料	859	11,300斤×7.6銭	2,576	33,902斤×7.6銭
薪炭	12		38	151俵
貸金	60		179	1人1日20銭
樽	2	1人1日20銭	6	
修繕費	4		13	
公費負担	6		17	
雑費	99		298	
収益	-2		-7	

資料：前掲『明治38年水産課事務簿 水産経済調査』

ていく。営業資本は、流動資本（運転資金）が大半を占める。製造場を新設するのでなければ、その資本もかからない。製造機器類も少額である。

収入は6,700円と5,300円で、スルメは斤あたり28銭、40銭で計算されている。斤あたり40銭というのは高過ぎ、それでこの経営体の収益が膨らんでいる。支出は6,200円と3,400円で、うち原料代が5,000円と3,000円と大部分を占める。斤あたり7銭、7銭5厘である（買あたりでは約40銭と47銭となり、前掲表3 - 6の40銭、45銭とほぼ同じ）。次いで高いのは人夫賃で、1人1日20銭、50銭で計算されている。前掲表のイカ釣りでは35銭なので、それに匹敵する水準である。荷造り運賃は経営体によって差が大きい。薪炭費は少なく、修繕費も少なく、労働集約的な加工であり、付加価値も低い。

この他、表には掲げないが、「水産経済調査」には壱岐郡田河村の大規模な経営の例も示されている。収入が38,800円と規模が大きいだけでなく、支出項目として、荷造り費、運賃、金利および為替、保険料、問屋手数料、倉敷料、仲仕賃、通信費が計上され、企業的な経営であった。

一方、北松浦郡平戸村の2事例は、壱岐郡の2事例より規模が小さい。営業資本は現金が中心で、乾燥器は少額である。収入は壱岐郡の2事例の半分程度であり、収益は少額だがマイナスとなっている。荷造り運賃は雑費のなかに組み込まれていて、その分雑費が多くなっている。収益性が低いのは規模の零細性と原料が壱岐より若干高く見積もったためである。ただし、自家加工であれば、人夫賃は所得となる。

・ 明治末～大正期 - 成熟期 -

1. イカ漁業

1) イカの漁獲高

イカ漁業、スルメ加工についての県統計は、明治末から大正期にかけてが最も詳しい。その統計は、屬地主義に基づいている。表4 - 1は、この期間の長崎県のイカ漁獲高の推移をみたものである。釣り以外の漁獲を含むが、イカ釣りの動向を示すものといつてよい。

コウイカの漁獲は、前述したように明治35・36年がピークで1,000トンを超えたこともあったが、明治末から大正初期にかけては400～500トンとなり、その後さらに200～300トンに減少した。金額は、単価が漸次上昇し、第一次大戦中に急騰したので、漁獲量が減少したのにも拘わらず3～4万円から8～9万円に増加した。その後、大正末には低下している。

一番イカの漁獲量は1,100～2,300トンの範囲で推移するが、大正初期の漁獲が多く、その時期は2,000トンを上回っている。単価はやはり第一次大戦中に急騰したので、漁獲金額は明治末は10万円台、大正初期は20万円台、大正中期以降は30～40万円台と、短期間で階段を上るように上昇した。

二番イカは、大正初期と後期に多獲され（7,000～8,000トン）、明治末と大正中期が低い（3,000～5,000トン）という周期を描いている。金額は、明治末は20～30万円であったが、大正初期には40～50万円となり、大正後期には第一次大戦期の価格高騰で100万円を超えることが多くなった。

魚価は、第一次大戦末に沸騰し、戦後は若干低下する。戦

表4 - 1 長崎県のイカ漁獲高の推移

	コウイカ				一番イカ				二番イカ				合計	
	千貫	トン	千円	円／貫	千貫	トン	千円	円／貫	千貫	トン	千円	円／貫	トン	千円
明治 39年	92	345	29	0.32	712	2,672	197	0.28	722	2,708	204	0.28	5,725	430
40年	38	141	14	0.38	383	1,438	183	0.48	647	2,424	190	0.29	4,003	387
41年	117	439	37	0.32	517	1,937	221	0.43	840	3,148	218	0.26	5,524	476
42年	115	433	32	0.28	336	1,260	126	0.37	1,631	6,116	398	0.24	7,809	556
43年	228	856	58	0.25	295	1,107	117	0.40	1,423	5,336	370	0.26	7,299	545
44年	113	423	45	0.40	314	1,179	126	0.40	1,665	6,245	445	0.27	7,847	616
大正 元年	120	450	43	0.36	456	1,710	194	0.43	2,003	7,511	544	0.27	9,671	738
2年	161	605	61	0.38	537	2,015	231	0.43	1,957	7,338	513	0.26	9,958	805
3年	97	365	34	0.35	704	2,638	269	0.38	2,204	8,263	463	0.21	11,266	766
4年	71	265	29	0.40	554	2,077	203	0.37	1,851	6,943	383	0.21	9,285	615
5年	67	251	28	0.42	622	2,333	241	0.39	2,001	7,505	518	0.26	10,089	787
6年	69	260	33	0.48	501	1,881	301	0.60	1,258	4,718	401	0.32	6,859	735
7年	121	453	78	0.64	386	1,449	370	0.96	1,324	4,967	911	0.69	6,869	1,359
8年	67	251	83	1.24	405	1,520	519	1.28	1,670	6,264	1,071	0.64	3,441	1,673
9年	86	324	91	1.05	442	1,659	498	1.13	971	3,642	739	0.76	5,445	1,328
10年	99	370	89	0.90	264	992	235	0.89	1,952	7,321	1,550	0.79	8,683	1,874
11年	66	248	66	1.00	438	1,641	452	1.03	1,356	5,085	1,428	1.05	6,764	1,946
12年	58	218	58	1.01	380	1,425	443	1.17	3,166	11,873	2,835	0.90	12,516	3,336
13年	39	146	48	1.24	409	1,534	419	1.02	1,811	6,790	1,074	0.59	8,470	1,541
14年	47	177	52	1.10	412	1,547	402	0.97	1,983	7,437	1,110	0.56	9,161	1,564

資料：各年次『長崎県統計書』

後の低下は二番イカでやや大きい。魚価は、漁獲量の多寡によっても変動している。また、一番イカと二番イカの漁獲には周期性があるが、両者の周期は一致しているわけではない。

イカの全体の漁獲量は4,000~11,000トンで推移するが、年変動が極めて大きい。漁獲量が最も多い二番イカの変動が激しく、周期的な変動のなかにあっても、1年で漁獲が2倍になったり、半減することもある。イカの全漁獲金額は、漁獲量より単価の変動によって大きく左右され、明治末は40~50万円台、大正初期は70万円台、大正中後期は一挙に100万円を上回り、大正12年などは300万円を突破している。

表4-2は、明治43年、大正3年、大正14年の地域別のイカ漁獲高とスルメ生産高を示したものである。イカの漁獲高をみると、コウイカは南高来郡と西彼杵郡に多い。その漁獲量の減少は南高来郡の急激な減少によるものである。二番イカと一番イカは北松浦郡、南松浦郡、壱岐、対馬がそのほとんどを占め、なかでも二番イカは対馬が圧倒している。一番イカについても対馬の割合が高まっている。北松浦郡は一番イカが多く、南松浦郡は一番イカと二番イカがほぼ同量、壱岐は二番イカが多い。また、対馬とその他地域とは一番イカにしる、二番イカにしる、3カ年のうちで最も漁獲が多かった年次が異なり、対馬だけが逐年漁獲量が増えている。

表4-2 地域別イカ漁獲高とスルメ生産高 トン

	コウイカ			一番イカ			二番イカ		
	明治43年	大正3年	大正14年	明治43年	大正3年	大正14年	明治43年	大正3年	大正14年
長崎市	-	1	-	-	-	-	-	-	-
佐世保市	4	5	7	-	-	-	-	-	-
西彼杵郡	48	54	30	23	47	26	52	59	25
東彼杵郡	8	7	6	-	-	1	3	2	0
北高来郡	12	4	2	-	-	1	-	-	1
南高来郡	785	254	53	-	1	2	5	4	3
北松浦郡	-	-	24	296	787	102	472	188	453
南松浦郡	-	-	-	324	793	434	281	1,190	341
壱岐	-	-	21	95	591	122	120	1,070	454
対馬	-	-	12	369	420	829	4,405	5,251	6,162
合計	856	365	177	1,307	2,638	1,547	5,336	8,263	3,437
	甲種スルメ			一番スルメ			二番スルメ		
	明治43年	大正3年	大正14年	明治43年	大正3年	大正14年	明治43年	大正3年	大正14年
西彼杵郡	2	7	1	0	6	3	17	8	2
東彼杵郡	-	-	0	-	-	-	0	1	-
北高来郡	0	1	-	-	-	-	-	-	-
南高来郡	167	76	6	-	0	23	-	1	-
北松浦郡	-	-	5	74	227	48	117	129	96
南松浦郡	159	-	-	-	97	128	-	169	113
壱岐	-	-	0	35	193	60	202	357	103
対馬	-	-	2	396	124	111	1,224	1,359	1,903
合計	328	84	14	215	647	374	1,599	2,023	2,216

資料：各年次『長崎県統計書』

注：スルメは長崎市と佐世保市は生産高がないので省略した。

## 2) イカ釣り操業

イカ釣り漁法については集魚灯に変化が現れてくる。一般的に、集魚灯は明治後期に石油集魚灯が普及し、大正期にはアセチレン集魚灯が最も普及する。ともに、イカ、アジ、サバ釣りやサバ、アジまき網を中心に使われた。石油集魚灯は光力は1kw前後、1時間あたり石油消費量は5リットル前後、アセチレン集魚灯は1~2kw、1時間あたりカーバイトの消費量は7~8kgで、高コストであったし、故障などの

欠点も多かった。大正末には電気集魚灯が実用化されるが、その普及は昭和期に入ってからである<sup>54)</sup>。

明治40年に長崎市で開かれた第2回関西九州府県連合水産共進会には、10台ほどの集魚灯が出品されているが、いづれも石油集魚灯である。1台の価格は80~120円と相当な高値である<sup>55)</sup>。大正末の長崎県の状況を見ると、集魚灯として石油ランプが使用され、アセチレン灯は少なかった。また、電気集魚灯は消耗費、光力、取り扱いの面で石油集魚灯に勝るが、設備費に多額を要するため普及していない<sup>56)</sup>。

次に、イカ釣り漁業の事例をみてみよう。以下は大正初期の状況である。北松浦郡大島村では、かつては対馬へ秋イカ釣りに多くが出漁していたが、近年著しく減少した。冬イカは、佐賀県の馬渡島を根拠として操業するもので、1隻1~2人乗りである。大正2年には約150隻が出漁した。反対に他村からは、夏に100隻ほどがイカ釣りで入漁している。

壱岐郡初山村では、イカ釣りを主として200隻内外が操業した。1隻2~3人乗りで、年間50円内外の漁獲である。イカ釣りのために広島県、山口県などから70~80隻以上が入漁した。対馬・厳原町曲でもイカ釣りに従事する者が多く、1戸平均150円内外の漁獲があった<sup>57)</sup>。

大正初期においても、イカ釣り操業は2~3人乗りと規模が小さいこと、季節によって漁場、魚種を組み合わせたこと、対馬は島外船が入漁するだけで、島外へ出漁していないが、他地域では地域外出漁(対馬への出漁を含む)と他地域からの入漁とが交差していること、1隻あたりの漁獲金額は地域や専業か兼業かによって異なり、また、魚価が高騰する大正中期とも大きな差があること、がわかる。

大正5年度の対馬の全漁獲高は162万円であったが、そのうちイカは99万円で61%を占め、最も重要な魚種となっている。また、水産製造高は110万円で、そのうちスルメは105万円で97%を占めており、対馬の水産加工といえ、スルメ加工に他ならないという状況であった<sup>58)</sup>。

大正初期における対馬のイカ釣り漁業の状況と漁業者、スルメ製造人、仲買人との関係は次のようである<sup>59)</sup>。

### (1) イカ釣り漁業

入漁船と地船とがあり、地船の多くは半農半漁によるもので、漁船は小さく、1人乗り、そして沿岸近くで夕方の一潮(午後5~9時)だけ従事する。それでも40~70斤の漁獲があり、1斤3銭とすると1円20銭~2円10銭の収入となり、数日の生活費に相当した。

入漁船は、県内では壱岐、島原、西彼杵郡、県外は多くの県に及ぶが、広島県、大分県、島根県、山口県が多い。広島県はイカ釣り専業だが、大分県はカジキ突棒、島根県はブリ延縄との兼業である。漁船は地船よりやや大きく、近くて5里(1里は約3.9km)、遠くは20~30里の沖合に出て、翌朝9時頃に帰港する。乗組員は2・3人ないし7・8人である。7~8年前から石油灯を使うようになったが、近年、アセチレン灯が普及しつつある。

漁期は例年だと6月頃に始まり、8~10月の3ヶ月が盛漁期で、11月に終漁する。主漁場は東岸一体と浅茅湾である。漁業地、スルメ加工地は厳原、船越、鴨居瀬、塩濱、佐賀、



櫛, 志多賀, 小鹿, 一重, 琴, 河内, 泉などである。

### (2) 漁業者と製造人の関係

製造人から入漁船に対し, 出漁準備金として仕込み(前貸し)が行なわれる。金額は1隻につき5~20円で, 無担保, 無利子である。返済は漁期終了後とし, 返済できない場合は翌年度に繰り越す。仕込みを受けた漁船はその漁獲物すべてをその製造人に引き渡すことになるが, 時には他の製造人に売却するものもあった。

生イカの価格は, 従来は製造人が長崎港のスルメ相場を示し, その信憑性をめぐって漁業者ともめたりしたが, 近年は長崎県水産組合連合会が5日ごとに長崎港のスルメ相場を対馬水産組合に打電するのでもめ事は少なくなった。長崎港のスルメ相場の8掛けを対馬のスルメ相場とする(100斤20円なら16円)。スルメ1斤を作るのに, 夏なら生イカ3.7斤, 秋なら3.5斤が必要として原魚相場を決める。漁業者と製造人は10日ごとに当座勘定をし, 漁期が終わってから清算する。

### (3) 製造人と仲買人の関係

漁業, 製造, 仲買を相互に兼ねる場合もあるが, 3者は分業しているのが一般的である。製造人の多くは仲買人から前貸しを受け, 製品をその仲買人に渡すことが多い。この場合でも他の仲買人に売り渡すことがあり, それを見込んで現金買いで浜まわりをする仲買人もいる。仕込みを受けていない製造人のなかには仲買人と価格で折り合わないし, 長崎港に直接出荷することもある。

この製造人と仲買人はそれぞれ組織を作っている。製造人は, 水産組合の奨励によって大正元年に鯛製造営業団を作った。鯛製造営業団は, 最終的には信用販売組合を目指すのが当面は水産組合が長崎港のスルメ相場とそれに基づいて設定した原料標準価格を各営業団に通知し, 営業団はそれを団員, 漁業者に周知するものである。対馬を20数区に分け, 営業団を設立する計画である。

仲買人の組織としては広島県安芸郡出身者30数名が20数年前から買積団体を作っている。この団員は, 適当な地に製造場を1~2カ所持ち, 毎年6月から翌年2月頃まで居住し, 3~5月に帰郷する。製造人がスルメを長崎港や神戸港に直送することが少ないのは, 買積団体が金融, 物資の供給において大きな役割を果たしているからである。買積団体はスルメ生産高の約半分を取り扱っている。この他, 仲買人のなかで勢力の大きな業者が2軒あり, 全体の2割を取り扱っている。

大正中期については, 南松浦郡でみると, ケンサキイカは品質が優良で, 五島イカと称し, 全国にその名があった。その漁獲の多寡は漁村経済に影響するところが大きい。一番イカは3~7月, 二番イカは五島西岸に多く, 秋に北魚目, 三井楽で多獲される。ササイイカは秋冬に回遊し, 東岸で漁獲される。ミズイカは秋冬が盛期である。漁法は一本釣りで, ミズイカは魚形を用いるが, 大敷網, 樹網でも漁獲された。イカは夜漁であるが, 昼漁も行なわれた<sup>60)</sup>。

イカ釣りでも県外船の入漁が多いことは度々ふれたが, 表4-3は, 大正元年, 3年, 9年における長崎県船と県外船のイカの漁獲量を示したものである。イカの種別漁獲量は,

表4-3 県外入漁者のイカ漁獲 トン

		コウイカ	一番イカ	二番イカ
大正元年	長崎県	450	1,710	7,511
	うち対馬	-	423	5,646
	県外船入漁	47	344	4,266
	うち対馬	-	340	4,266
大正3年	長崎県	365	2,638	8,263
	うち対馬	-	420	5,751
	県外船入漁	12	377	4,328
	うち対馬	-	338	4,320
大正9年	長崎県	324	1,659	3,642
	うち対馬	-	368	2,619
	県外船入漁	8	360	1,732
	うち対馬	-	337	1,618

資料：各年次『長崎県統計書』

二番イカが断然多く, 次いで一番イカであり, コウイカは非常に少ない。それは県内船, 県外船とも同じである。

イカ漁獲量のうち対馬の割合は, 二番イカでは7割前後と高く, 一番イカでは2割前後であって, 対馬はイカ, とくに二番イカの主漁場となっている。コウイカは県全体の漁獲量も少ないし, 対馬では漁獲されない。これも県内船, 県外船に共通する。

県内船と県外船の漁獲割合をみると, 県全体では二番イカはほぼ2:1, 一番イカは5~6:1である。コウイカは県外船の割合は非常に低い。県外船は漁獲量, および割合からして二番イカを主体としている。対馬で県内船と県外船の漁獲割合をみると, 上述よりも県外船の割合が高く, 二番イカ, 一番イカともに県内船の7~8割を漁獲している。つまり, 県外船は対馬を中心に漁獲し, 二番イカおよび一番イカを漁獲している。

大正5年頃の対馬のイカ釣り漁船は3,489隻であるが, その船籍の内訳は山口県385隻, 大分県79隻, 愛媛県26隻, 鹿児島県144隻, 熊本県365隻, 佐賀県39隻, 県内他郡(主に杵岐)398隻, 地元1,264隻である。内訳の合計は2,700隻で総合計と合わないが, 構成割合は, 地元船47%, 県内他郡15%, 県外船38%である<sup>61)</sup>。前章で広島県からの入漁が多いと述べたが, ここに広島県の名前があがっていないのは, 対馬に定住したか, 抜け落ちた(総隻数と内訳の合計隻数が違う理由と関係しているかもしれない)からだと思われる。

## 2. スルメの製造と商品性

表4-4は, 明治末から大正期のスルメ製造高の推移を示したものである。甲付スルメは明治末~大正元年までは100トンを超えていたが, その後は大幅に減少した。その減少の度合いはコウイカの漁獲減少より著しく, コウイカではスルメ加工の割合が低下している。明治後期にコウイカが豊漁であったが, スルメ加工は少なかったことからして甲付スルメの製造は一時的であったようである。大正6年から価格は一段と上昇したが, それでも生産額は数万円で停滞している。

一番スルメは, 大正中期に増えて600~700トン台となったが, その後は300~400トン台に減少する。金額では大正6・

表4-4 長崎県のスルメ生産高の推移

	甲付スルメ				一番スルメ				二番スルメ				合計	
	千貫	トン	千円	円/貫	千貫	トン	千円	円/貫	千貫	トン	千円	円/貫	トン	千円
明治41年	28	107	52	1.83	150	562	266	1.77	197	739	327	1.66	1,408	645
42年	57	212	81	1.44	83	312	155	1.86	422	1,582	508	1.20	2,106	744
43年	88	329	26	1.43	57	215	116	2.03	416	1,559	510	1.23	2,103	752
44年	30	114	47	1.55	88	330	157	1.78	401	1,502	494	1.23	1,946	698
大正元年	28	105	43	1.53	116	437	228	1.95	462	1,734	548	1.18	2,276	819
2年	24	91	38	1.58	167	628	314	1.88	454	1,702	556	1.22	2,421	908
3年	22	84	35	1.58	173	647	280	1.62	539	2,023	604	1.12	2,754	919
4年	7	28	12	1.63	200	751	284	1.42	492	1,845	536	1.09	2,624	832
5年	9	34	16	1.74	203	761	326	1.61	591	2,216	735	1.24	3,011	1,077
6年	13	49	31	2.34	129	483	340	2.64	442	1,658	624	1.41	2,190	995
7年	10	38	31	3.00	100	374	435	4.36	387	1,451	1,233	3.19	1,863	1,699
8年	7	26	28	4.01	116	435	692	5.96	284	1,063	1,488	5.25	1,524	2,208
9年	8	29	31	4.00	108	404	572	5.30	298	1,118	897	3.01	1,551	1,500
10年	8	31	25	2.99	132	497	660	4.98	486	1,823	1,924	3.96	2,351	2,609
11年	5	19	13	2.66	121	455	593	4.85	456	1,711	1,641	3.60	2,185	2,247
12年	9	34	34	3.72	88	330	412	4.69	846	3,173	2,694	3.18	3,537	3,140
13年	1	47	4	3.39	88	330	483	5.49	385	1,442	1,234	3.21	1,819	1,721
14年	4	14	15	4.10	100	374	510	5.12	591	2,216	1,914	3.24	2,604	2,439

資料：各年次『長崎県統計書』

7年から価格が急騰したこともあって、大正後期には50万円を上まわるようになった。

二番スルメの生産量は1,000～2,200トンの間で推移している。とくに大正初期と後期に2,000トンを超えることが多い。金額は、大正7年から単価が高騰して急上昇し、100万円を上まわるようになり、大正末には200万円に達することもあった。

漁獲されたイカはほとんどがスルメに加工されるので、スルメ生産高がイカ産業の最終生産高として現れる。その点でいえば、甲付スルメの生産額がコウイカの漁獲高より低いこと（生鮮出荷が多い）を除けば、一番イカ、二番イカともスルメ加工による付加価値額は2～3割となっている。

スルメの総生産高は、量は1,500～3,000トンで推移し、金額は段階的に上昇して明治末が60～70万円台、大正初期が80～90万円台、大正中期が100万円台、大正後期が200万円台が普通となった。前掲表3-3で、生産高が上昇した明治後期のそれが800～1,200トン、40～60万円台であったから、大正期の増加ぶりがわかる。ちなみに、明治末から大正初期の長崎県のスルメ生産高が全国に占める割合（金額）は17～26%と高かったが、大正末から絶対額は増加したものの、割合は10数%となった。

表4-2に戻って、明治43年、大正3年、14年の地域別のスルメ生産高をみておく（明治43年の南高来郡と南松浦郡の甲付スルメの生産高が非常に高いのに、一番スルメと二番スルメの製造高が計上されていない、南松浦郡はコウイカの漁獲がないのに甲付スルメがあり、一番イカと二番イカは漁獲されるのにスルメ加工がないといった統計の間違いに注意する必要がある）。

甲付スルメは南高来郡を除くと非常に少ない。一番スルメ、二番スルメとも北松浦郡、南松浦郡、壱岐、対馬が主要産地

であるが、二番スルメは対馬が圧倒しており、これは明治前期にはみられなかったことである。対馬は全体のスルメ生産の過半を占めるまでになっている（明治43年63%、大正3年54%、大正14年77%）。地域別のイカ漁獲高とスルメ生産高とは照応している。

次に、長崎県のスルメの品質評価をみておこう。明治末では、スルメは長崎港水産物輸出の8割を占める重要品であったが、その4～5割は対馬産である。対馬のイカの8割が専門の製造人によって製造され、2割は漁業者が自家加工する。漁獲が少ないと製品はよいが、豊漁時は曇天雨天が多く、乾燥が間に合わず原料が腐敗して廃棄することもあった<sup>62)</sup>。

大正初期は次のようである。一番スルメは品質、香味が良好で、単価は高く、香港、広東といった購買力が高い地方へ送られた。産地は西日本なので輸出港は長崎港が主である。

磨スルメは大分県佐賀関、佐伯、保戸島、愛媛県宇和島が産地である。磨スルメは乾燥しやすく、外観もきれいだが、手間がかかるので産額は少ない。かつては専ら国内向けであったが、大正初期に輸出が増加した。

二番スルメは全国各地、とくに北日本と日本海沿海で多く産出されるが、長崎港からは隠岐、長崎県のものが輸出される。甲付スルメは瀬戸内海、有明海に多い。といっても生産高は少なく、貿易上の重要性は小さい。神戸港、長崎港から輸出される。

長崎県の一番スルメは乾燥不良や把束、荷造りの不統一で、色沢を変じ、黴が生えたり、圧延不良で皺が寄ったりして外観を損ねるものが少なくなかった。

二番スルメ、とくに対馬のスルメは、冬物は乾燥が不完全であるが、肉質が柔らかく、美味で色沢もいいので、乾燥、品位とも良好な秋品と同価格で輸出されることがある。とくに中国の旧正月前に価格が高まる。冬物は広東商人によって

香港へ、秋物は福建商人によって台湾に輸出される。

甲付スルメは、肉厚で内部まで乾燥していないものが多く、黴が生えたりするので売り急ぎ、値崩れすることがある。

荷造りがいくらか統一しているのは函館、隠岐産で、長崎県を含め他府県は結束数、結束の材料、結束の仕方がバラバラであった<sup>63)</sup>。

大正後期の水産共進会で、長崎県のスルメは製法は概して上達し、色沢、伸展、乾燥などにおいて問題が少なくなっていると評価されている。注目されるのは、二番スルメの磨スルメが増加したことで、これは、近年、一番スルメの磨スルメの価格が高騰したことでその代替品として中国人が贈答品として使用するようになったためだと説明されている<sup>64)</sup>。

同じく大正後期では、五島スルメ、対州二番スルメは定評があり、とくに対州二番スルメは専ら輸出向けになっている。しかし、品質は天候に左右され、雨天時には「道成寺」と称する乾燥器を使っているが不完全で、能率も劣り、ほとんど腐敗、腐敗しないまでも不良品となる、といった問題をかかえていた<sup>65)</sup>。

このようにみえてみると、スルメの品質は概して明治期と変わりがなく、乾燥が十分でなかったり、荷造りや結束が不統一であったりした。長崎県水産組合連合会が製品検査を実施していたものの、豊漁時の加工能力の不足、製造人の資金不足、スルメの流通ルートが多様化（未検査品の横行）などで、製品、荷造りの統一・改良は思うように進まなかった。

### 3. スルメの輸出

対馬のスルメは大部分が長崎港や神戸港の荷受け問屋から在留中国商の手を経て輸出された。その取引は旧態のままで、中国商の店舗において行なわれ、非公開である。製造業者の荷受け問屋への販売も個別に行われ、不正手段がとられるなど商道徳もなく、信用失墜することがあった<sup>66)</sup>。

南松浦郡は、一番スルメは五島スルメとしてその名が高いが、磨スルメを製造するものはなく、しかも乱造が続いた。大正10年以降、各地に磨錫製造改良組合を組織し、販路調査をし、先進地の大分県から実業教師を招いて伝習した結果、品位の向上をみつつあった。磨スルメはよく乾燥してから大小を選別して結束し、箱詰、あるいは筥包みとして神戸港、長崎港に出し、時に東京、大阪へ販売した。

磨スルメの製造改良組合は12組合がある。組合は、村単位であったり、集落単位であったりするが、村名としては久賀島村、奈留島村、有川村、奈良尾村、魚目村、北魚目村、濱ノ浦村、大濱村があがっている<sup>67)</sup>。スルメの改良が最も遅れていた南松浦郡でようやく、製法改良、品質向上の取り組みが進むが、表4-2で示したように、大正初期を境に南松浦郡のイカの漁獲量が激減しており、スルメ加工の改良も磨スルメという生産量の少ない種類が対象である。

長崎県はスルメの品質、包装などを改良統一し、輸出水産物の声価を維持向上するために県水産組合連合会が行う輸出検査に奨励金を交付している。ただ、検査高は一番スルメが85トン、二番スルメが623トンで、県生産高の一部に過ぎない<sup>68)</sup>。

対馬のイカの99%は加工原料となり、スルメはほとんどが中国向けに輸出される。輸出港は、神戸港が48%と最も多く、次いで下関港27%、長崎港24%で、長崎港のウェイトは大きく低下している。第一次大戦中に輸出港が大きく転換した<sup>69)</sup>。

輸出港が長崎港から神戸港へ移行した理由をまとめておく。明治後期になると、長崎県のスルメが神戸港へ流れるようになったが、明治37年の時点では、対馬が豊漁で、長崎港の倉庫が一杯になり、船便が少ないこともあって価格が下落したのに対し、神戸港や横浜港はそれぞれの産地（隠岐や北海道）が不漁で、品薄になり、価格が高騰したといった地域の豊凶差によるものであった。

明治末になると、貿易港や集散地としての機能やサービス、利便性の差となって現れてくる。対馬や壱岐からスルメを送るには長崎港の方が近くて安いのは変わらないが、それにも増して長崎港は日本の最西端にあって物産が少なく、交通機関（鉄道）も少なければ中国向けの船便（海産物輸送用）も少ない（2～3日に1回）。それで次の船便まで倉庫に入れておかねばならず（倉庫料が必要）、船賃も高い。荷為替は片為替でその取り組みに不便であった。

他方、神戸港は鉄道の便、船便（1日3回）も多く、港湾機能も整っていて回送後直ちに船積みできるし、船賃の割引もある。また、神戸港は輸出用だけでなく、国内各地への輸送の便もある。さらに、神戸港には海産物貿易商が57軒もあって、荷主に対するサービス（金融を含めて）が高い。スルメの国内消費は、明治末に阪神地方で一番スルメ、とくに磨スルメの需要が増加し、価格が上昇したので、壱岐、対馬では一番スルメはすべて磨スルメとして、同地方に仕向けたほどである<sup>70)</sup>。

壱岐では、明治40年頃から神戸港へ輸送するようになり、42年では長崎港向けが6割、神戸港向けが4割となった。また、明治40年頃から東京、大阪方面に生イカの出荷が試みられている<sup>71)</sup>。

表4-5は、明治末以降の長崎港からのスルメ輸出高をみたものである。大正末までの期間について記すと、明治末から第一次大戦まで1,500～2,500トンで推移している。金額は、単価が低迷して伸びず、65～105万円である。しかし、第一次大戦後の大正8～11年は輸出量が激減して500トンにまで低下するが、単価が反騰するという異常年となった。それは、大戦後の中国における反日運動の影響である。大正末には輸出高はかなり回復したが、それでも戦前水準にはならなかった。

表4-4で長崎県のスルメ生産高をみたが、長崎港からの輸出高と比較すると、第一次大戦前は、長崎県のスルメ生産高は長崎港からのスルメ輸出高より少ないことが多かったのに、第一次大戦中は長崎県の生産高の方が多くなり、長崎県のスルメの一部が他港から輸出されたか、国内消費にまわったことになる。第一次大戦後は、長崎県の生産高が長崎港からの輸出高の2～4倍にもなり、長崎港への依存度が急速に低下している。

表4-5 長崎港のスルメ輸出高の推移

	千斤	トン	千円	円/ 100斤
明治40年	4,197	2,518	949	23
41年	2,528	1,517	560	22
42年	3,954	2,372	819	21
43年	2,988	1,793	641	21
44年	3,207	1,924	694	21
大正元年	4,715	2,829	924	20
2年	5,697	3,418	1,047	18
3年	3,793	2,276	721	19
4年	4,147	2,488	651	16
5年	2,339	1,404	582	25
6年	3,442	2,065	794	23
7年	2,983	1,790	1,122	38
8年	1,163	698	878	76
9年	1,065	639	611	57
10年	899	539	475	53
11年	830	498	498	60
12年	2,543	1,526	1,038	41
13年	3,160	1,896	1,110	35
14年	1,952	1,171	782	40
昭和元年	1,982	1,189	534	27
2年	599	360	260	43
3年	617	370	268	43
4年	408	245	226	55
5年	368	221	110	30
6年	137	82	51	37
7年	61	37	23	37
8年	175	105	62	35
9年	361	216	157	43
10年	540	324	290	54
11年	628	377	319	51
12年	509	305	261	51
13年	123	74	120	98
14年	124	74	121	98

資料：各年次『長崎県統計書』

表5-1 長崎県のカイ漁獲高とスルメ生産高の推移

	カイ漁獲高				スルメ生産高			
	千斤	トン	千円	円/貫	千斤	トン	千円	円/貫
昭和元年	1,269	4,760	960	0.76	355	1,332	1,116	3.14
2年	1,038	3,891	701	0.68	228	835	1,019	4.48
3年	884	3,315	569	0.64	242	906	846	3.50
4年	591	2,215	458	0.79	138	518	502	3.64
5年	633	2,374	493	0.64	147	551	436	2.94
6年	750	2,739	423	0.58	186	697	407	2.19
7年	913	3,423	432	0.47	234	878	513	2.19
8年	767	2,877	505	0.66	213	800	512	2.40
9年	1,006	3,773	560	0.56	266	999	657	2.47
10年	1,148	4,304	746	0.65	280	1,048	937	3.35
11年	1,276	4,786	800	0.63	302	1,133	1,035	3.43
12年	1,299	4,871			382	1,431	1,588	4.16
13年	931	3,492						
14年	1,935	7,256			87	328		
15年					651	2,441		
16年					342	1,282		
17年					168	629		
18年					63	237		
19年	731	2,411			45	170		
20年	2,939	11,022			9	33		

資料：各年次『長崎県統計書』他。

注：昭和14年以降のスルメ生産高の欄は、イカ製品検査数量で、資料は『昭和23年度長崎県水産製品検査年報』（長崎県水産部）による。

戦前期のピークとなった。昭和14年からは、イカ製品（ほとんど全部がスルメ）の検査数量で示しているが、太平洋戦争中に検査数量は激減している。生産量も同様な傾向を辿ったものと思われる。

長崎県のスルメ生産高が全国に占める割合（金額）は、昭和元～9年は5～10%であった。とくに昭和4～8年は5～6%と低かったが、10～12年は12～20%と復調した。全国割合が上下するのは、長崎県と全国のカイの漁獲量やスルメの生産量の動向が一致していないためである。

壱岐では、イカはイワシやブリに次ぐ重要魚種で、昭和3～7年のカイの漁獲量は268～364トン、金額で6～7万円、スルメ生産高は48～77トン、5～9万円である。イカもスルメも昭和恐慌期に価格が低下している<sup>72)</sup>。カイの漁獲量とスルメ生産量の割合は2割前後に落ちており、生鮮出荷が増えている。金額的にもカイの漁獲金額がスルメ生産額を上回っている。こうした事態は、昭和恐慌期の輸出不振の影響とみられる。

イカ釣り漁業での大きな変化は、漁船の動力化と電気集魚灯の普及である。漁船の動力化は、昭和恐慌期にイカ釣り漁船にも及んだ。近海の日帰り操業とはいえ、いくらか漁場の拡大、沖合化が進展する。昭和10年末の長崎県の動力漁船は2,151隻となったが、そのうちイカ釣り漁船は413隻、全体の19%となった。かなりの普及率であるが、イカ釣り漁船の動力化は地域性が著しい。

イカ釣り動力漁船があるのは北松浦郡、南高来郡、壱岐郡、下県郡、上県郡で、とくに下県郡と上県郡（対馬）に多い。北松浦郡、南高来郡、壱岐郡は11～19隻で、それぞれの郡の動力漁船全体の数%に過ぎないのに対し、上県郡は全動力漁船の41%にあたる62隻が、下県郡は80%にあたる295隻がイカ釣り動力漁船である。上県郡では峰村、琴村、下県郡では仁位村、厳原町、船越村、鶏知村にイカ釣り動力漁船が多い。イカ釣り動力漁船は、一般に5トン未満、3～10馬力のもの

・ 昭和戦前期 - 縮小期 -

1. イカ漁業

1) イカ漁業の概況

表5-1は、昭和戦前期の長崎県のカイの漁獲高とスルメ生産高を示したものである。昭和戦前期の統計は、大正期と比べて、市郡別はなく県一本であり、イカやスルメの種類も区分していない。また、昭和10年代の統計も断片的である。

カイの漁獲量は大正期と比べて大幅に減少し、2,200～4,800トン、金額では40～80万円となった。貫あたりの価格は55～75銭で、昭和恐慌期に低落するもののその他の時期は比較的高水準を保っている。太平洋戦争中はカイの漁獲量も低下したとみられる。

スルメ生産高は昭和11年までは550～1,300トン、金額にして40～110万円です、これも大正期、とくに大正後期に比べると半以下となった。スルメの単価は貫あたり2円20銭～3円60銭で、大正期より低下した。製造量が減少したのに価格が低下したことは、主要市場の中国向け輸出が縮小したことを示す。とくに昭和恐慌期にカイの漁獲高もスルメ製造高も低下している。

昭和12～15年はカイの漁獲量、スルメ生産高、単価は昭和

で（重油使用と軽油使用が半々）、船体・機関を含めた建造費は400～600円である<sup>73)</sup>。

集魚灯は、昭和初期から電気集魚灯が普及していった。電気集魚灯は、大正後期に長崎県水産試験場でも実用試験をしている。電灯をつけるための小型発電装置を集魚灯として使用したものである。電気集魚灯は漁船の動力化と一体になって普及する<sup>74)</sup>。

## 2) 入漁とイカ漁業の経営

明治維新後、おびたしい数の漁民が対馬に入島したことは前述した通りである。とくに、広島県や島根県からのイカ釣り業者は東岸の泉から鴨居瀬までの間に密集し、唐舟志、琴、一重、志多賀、塩濱一帯はこれら移住者の根拠地となった。とはいっても、地元民と一緒に住むことを好まず、寄留者に重い負担を課した。

鴨居瀬では、仲買人、スルメ製造人は借地して製造場を建て、イカ釣り漁船を自由に誘致することができる（ただし、島根県船は1人8隻以内）が、島原船は1隻（2人乗り以下）につき半期ごとに1円20銭、島根県船は毎月80銭を煙草料として土地の貸付人に支払う、イカ肥料および下肥は貸付人の権利とする（納屋を作り、そこに肥料を貯めておく義務）、といった負担を課している。寄留者たちの集落が作られ、そこでは生活形態も違っていた。

対馬に移住したのは広島県人が多い。イカを主として移住したが、タイ、ブリ延縄や一本釣りも多い。東海岸ではスルメ製造人が多い。漁民は季節の出漁であったが、スルメ製造人は施設が必要になるので定住した。

5～8月はケンサキイカが対象で、海岸近くで釣る。竹スツテを用いる。竹のところにイワシを巻きつけて釣ることがあった。イカを集めるためにモドシ（イカの皮を剥いて海に投げ込む）を使うことがあり、イカが寄ってくるとそこをタモで掬う。漁法としては明治中期のそれと変わっていない。

8～9月からはスルメイカを対象とする。鉛スツテで明るいうちから釣りはじめ、日が暮れて釣れなくなると、ランプをつけてダマシを使う。入漁船はこの季節にやってくる。漁場はやや沖合となる。冬期はブドウイカを海岸近くで釣る<sup>75)</sup>。

昭和10年頃の対馬・鶏知村におけるイカ漁業の状況をみていこう。村内には11の漁業組合があって、雉知村漁業組合の組合員は85人と少数である。しかも、地元出身はわずか3人で、他は大分県、広島県、愛媛県、福岡県などからの移住者で占められている。組合員は漁業専業で、一本釣りおよび延縄に従事している。動力漁船は41隻で、うち大型（8～10馬力）が15隻、小型（3～5馬力）が26隻、無動力漁船は31隻である。大型動力船はタイ延縄、小型動力船と無動力船はイカ、その他の一本釣りに従事する。

大型動力船は、5人が乗り、9～3月はタイ・ブリ延縄、その他の時期はイカ釣りをした。起業費（営業資本）は漁船・機関（10馬力）が1,300円、漁具80円の1,380円である。収入は、延縄が2,000円、イカが1,500円の3,500円。支出は重油などの消耗品が300円、餌料が150円、食料が360円、船

体・機関修繕費が150円、漁具補充費が60円の1,020円で、収益は2,480円である。分配方法は、水揚げ高から船歩として15～20%を控除し、さらに諸経費を差し引いた残額を漁具を1人前とし、乗組員平等に分配する。

小型動力船によって延縄とイカ釣りを兼業するものは約1,500円の収入である。延縄をせずに、一本釣りだけの小型動力船、無動力船の収入は500～1,000円と見込まれる。大正期に比べると、物価上昇もあって、経済規模が10倍近くに拡大している。

同地区のスルメ加工は1,500円と少ない。問屋の加工によるもので、自家製造は問屋から仕込みを受けていない少数者に限られる。スルメの共同入札を開始したが、歓迎されなかった。というのは、問屋に売り渡せば、乾燥が不十分のものでも引き受けてくれるが、共同入札ではそうはいかないというのである<sup>76)</sup>。

## 2. スルメの生産と製品検査

昭和13年現在、水産製品の検査事業を行っているのは、対馬水産組合（明治36年設立）と長崎県水産会（大正13年設立）だけである。長崎県水産会の水産製品検査は輸出向け海産物である<sup>77)</sup>。

輸出海産物の検査事業は、明治36年に長崎県水産組合連合会が結成されるや実施され、大正3年度から県の助成金を受けている（製造、荷造りの優良なものに奨励金を交付する）。検査項目は、スルメの長さ、形状、色沢、結束、乾燥である。結束は大小を選別して10枚、または20枚ごとに束ね、荷造りは一番スルメと二番スルメは200斤、または230斤入りの筥包、ブドウスルメは150斤入りの箱詰めで筥で包むことになっている。

昭和2年7月から県水産組合連合会の検査事業は長崎県水産会の手に移った。農林省は、その事業に対し、毎年、助成金を交付している<sup>78)</sup>。

大正末頃より漁業組合が水産製品の共同販売に付帯して検査を行い、その後、北松浦郡水産会、対馬水産組合もこれを施行した。しかし、民間団体の行なう検査は、情実やその他の弊害に陥りやすく、十分な成果をあげられず、取引の円滑化をはかるうえで、統一した検査制度を行うのが効果的であるとして、長崎県は他府県に先駆けて昭和9年6月に長崎県水産製品検査規則を公布し、イワシ製品で適用された。スルメが検査品目になったのは昭和13年5月から、そして県下全市町村が対象となったのは昭和17年2月のことである<sup>79)</sup>。

昭和10年頃のスルメの輸出に至るルートを見ると、産地仲買人は漁業者・製造人へ仕込みをし、製造せしめて長崎港の荷受け問屋（貿易商）に回送し、委託販売を行う。貨物輸送の際には、たいてい8掛けの荷為替を組み、残額は売り上げ後に決済する。ただし、取引が頻繁で相互の信用が確実な場合は売り上げ後に清算する。

費用はすべて荷主負担で、荷受け問屋が立て替え、売上代金から差し引く。問屋の手数料は売上高の5%以内であるが、常に取引している荷主には歩戻しがあって、3%位になる。しかし、近年、委託販売が減少したので、問屋は産地で買い

付けたり、荷主の指し値指定で引き受けることがある。

荷受け問屋によるスルメの直輸出は行なわれておらず、在留中国商との取引が続いた。中国商との取引は現物取引が主で、時に先物取引がある。中国商は本国からの注文あるいは委託により、毎日、荷受け問屋をまわって貨物の有無を確かめ、商談に入る。その方法も、見本売買、総見売買、荷印売買の3通りがある。荷印売買は、長崎県水産会の鑑査証があるものが主である。特別の場合を除き、契約書の作成や手付け金などはない。

貨物が中国商館に運び込まれるとそこで重量を計り、引き渡しをする。中国商は看買料(計量手数料)として買い受け高の0.8%を徴収する。これは、従来、見本と称して不当な数量を強要することがあったので、この方式に切り替えられた。

代金の支払いは、現金払い、延べ払い、勘定日払いの3通りがあったが、延べ払いが普通である。1週間ないし15日の定めだが、時に20日以上にわたることがあった。勘定日払いは、中国商から大豆、豆粕、綿花などを買った場合、差し引き決済するものであるが、輸入貨物は日本人貿易商が取り扱うようになったので、この方法はとられなくなった。

長崎港における海産物貿易は、一般貿易の不況の影響もあって、著しく衰微した。貿易の中心は神戸港に移り、中国商も神戸に転居して、その数は往時の半数以下となった<sup>80)</sup>。長崎港でのスルメの輸出ルート、取引方法は旧態然としているが、主な中国商が神戸に去って、昔日の面影をなくしている。

### 3. スルメの輸出

昭和戦前期の全国のスルメ生産量は1~2万トン余であるが、昭和10~12年と17~20年は1万トンを割り込んだ。昭和17~20年は、太平洋戦争による労働力、漁業用資材の不足、スルメの中国輸出が断絶した影響である。

全国のスルメの輸出高は、昭和元年の700万円から昭和恐慌期の7年には110万円に惨落した。昭和9年には370万円にやや持ち直すが、その後再び低落して13年には100万円を割り込んだ。昭和14~15年は価格が急騰して880万円を記録するが、17年から輸出はほぼ断絶する。この間、昭和恐慌期を除いて単価は上昇を続けている。輸出先は香港および中国が圧倒的に多いが、海峽植民地(シンガポールが中心)への輸出が高まり、昭和13・14年頃から関東州向けが多くなった<sup>81)</sup>。

日中関係を見ると、昭和5年1月の金輸出解禁で為替相場が高騰し、反対に銀塊相場が低落した。それは中国の購買力の低下を意味するが、中国は貿易収入の低下を補うために関税を引き上げた。昭和6年12月に金輸出の再禁止が行われ、為替相場が急落して輸出に有利となったが、世界不況で購買力が低下したし、各国は輸入制限と関税の引き上げを行っている<sup>82)</sup>。

他方、昭和6年9月の満州事変、7年1月の上海事変、12年7月の日中戦争によって日貨排斥運動は激しさを増した<sup>83)</sup>。戦役も中国一帯に広がって、日貨排斥はスルメにも及

んでいる。

表4-5に戻って、長崎港のスルメ輸出高をみると、昭和初期に激減していることがわかる。とくに昭和6・7年は昭和恐慌と満州事変によって極端に減少し、価格は大正期よりも低下している。その後、一時的に輸出高は回復傾向にあったが、日中戦争の勃発で再び縮小した。

昭和2年度の長崎港からのスルメ輸出高は、神戸港の20分1、函館港の4分1に過ぎない。昭和4年頃、長崎港からの海産物輸出はわずかに上海向けがあるだけで、その種類も冷蔵、冷凍ものが大部分を占め、次いでナマコ、スルメ、フカヒレなどである。上海向けは定期航路があるものの船腹、時間の関係で長崎港から積み出しがたい時、あるいは上海以外に輸出する場合は門司まで鉄道便で送り、門司から海外航路に積み込んでいる。長崎付近の海産物の3分1はこの方法によっている<sup>84)</sup>。

昭和に入ってスルメの輸出が減少したのは、長崎港だけでなく、他港も同じだが、長崎港の減少が著しく、長崎港の占める割合は低下した。昭和3~12年の期間、長崎港がスルメ輸出高全体に占める割合(金額)は2~12%であり、とくに昭和恐慌期の昭和5~9年は2~4%にまで低下した<sup>85)</sup>。

### 注

- 1) イカの種類については、奈須敬二・奥谷喬司・小倉通男編著『イカーその生物から消費まで』(成山堂書店、平成3年)の第1章生物学、を参照した。
- 2) 『長崎港錫輸出貿易調査報告書』(東京高等商業学校、明治39年7月)17~18ページ、『西日本海域におけるケンサキイカ資源生態調査報告書』(水産庁西海区水産研究所、福岡県福岡水産試験場、佐賀県水産試験場、長崎県水産試験場、島根県水産試験場、昭和53年3月)10ページ。
- 3) 以上、荒居英次『近世海産物貿易史の研究—中国向け輸出貿易と海産物—』(吉川弘文堂、昭和50年)、および重藤威夫『長崎居留地と外国商人』(風間書房、昭和42年)437~442ページ。
- 4) 田中豊治『近世末期における長崎依物の生産・流通の地域的特色』『漁業経済研究 第19巻第3号』(1972年12月)22~25ページ。
- 5) 農商務省水産局『日本水産捕採誌 釣魚編 全』(水産社、昭和10年)304~318ページ、農商務省農務局『水産博覧会第一区第一類出品審査報告』(明治18年2月)230~232ページ。
- 6) 前掲『水産博覧会第一区第一類出品審査報告』225ページ、日本学士院編『明治前日本漁業技術史』(野間科学医学研究資料館、1982年)79ページ。
- 7) 宮本常一『日本の離島 第1集』(未来社、1966年)248~250ページ、歌野詮二『牧参事院議員補諮問により差し出したる取調事項草按』(明治15年8月)(『厳原町郷土資料』所収、長崎県立図書館所蔵)

- 8) 農商務省農務局『第二次輸出重要品要覧 水産之部』(明治29年12月)165~167ページ。
- 9) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』22~23ページ。
- 10) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』161~163ページ。
- 11) 柳樹悦「錫ノ説」『大日本水産会報告 第33号』(明治17年12月)12~23ページ。
- 12) 立平進『明治十五年作成 五島列島漁業図解』(長崎県漁業史研究会,平成4年)16~19ページ。
- 13) 『福岡県史 近代史料編 農務誌・漁業誌 付録絵馬』(福岡県,昭和57年)85~86ページ。
- 14) 長崎県編『漁業誌 全』(明治29年)153~156ページ。
- 15) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』19~21ページ。
- 16) 『明治38年水産課事務簿 水産経済調査』(長崎県立図書館所蔵)
- 17) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』164~165ページ。
- 18) 『水産事項特別調査 上巻』(農商務省農務局,明治27年)21ページ。
- 19) 前掲『日本の離島 第1集』251~254ページ。
- 20) 『宮本常一著作集28 対馬漁業史』(未来社,1983年)230~232ページ。
- 21) 水野正連「佐賀・長崎・福岡三県下沿岸漁業概況(承前)」『大日本水産会報告 第58号』(明治29年1月)15~16ページ。
- 22) 『明治43年度 長崎県水産試験場事業報告』52ページ。
- 23) 農商務省水産局『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』(明治32年4月)15ページ。
- 24) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』10~12,152~153ページ、『水産共進会報告 水産集談会紀事並列品解説』(大日本水産会,明治19年5月)30ページ,前掲『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』22ページ。
- 25) 前掲『第五回内国勸業博覧会審査報告 第三部』(明治36年11月)169,182~183,189ページ。
- 26) 農商務省水産局『水産貿易要覧 後編』(明治36年)11~12ページ。
- 27) 前掲『水産事項特別調査 上巻』で,明治24年のスルメ生産高をみると,366千貫(1,373トン),266千円となっており,表3-3の数値よりもかなり多い(290ページ)。
- 28) 前掲『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』23,47~48,73~74,98,108ページ。
- 29) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』29ページ。
- 30) 前掲『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』113~114ページ。
- 31) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』165~167ページ。
- 32) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』25~26ページ。
- 33) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』26~28ページ,前掲『輸出重要品要覧 水産之部』26ページ,前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』129~132ページ。
- 34) 前掲『輸出重要品要覧 水産之部』26~28ページ,前掲『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』23ページ,前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』31~33ページ。
- 35) 前掲『第二回水産博覧会審査報告 第二巻第一冊』75~76ページ,『水産集談会紀事 全』(大日本水産会,明治23年12月)137ページ,前掲『輸出重要品要覧 水産之部』43~44ページ。
- 36) 水産組合は漁業者,水産加工業者,水産物販売業者によって組織され,水産業の改良発展,水産動植物の保護繁殖,その他水産業に関し共同の利益を図ることを目的とした。趣旨が同じであれば,既存の漁業組合(明治19年の漁業組合準則によって設立された漁業組合など)も水産組合に改組された。大正10年の水産会法の制定で,水産組合の多くは道府県水産会に改組されていく。水産組合に特な事業として,水産動植物および製造品の検査事業があった。
- 37) 農商務省官房博覧会課『府県連合水産共進会審査復命書』(明治41年3月)473ページ,『長崎県紀要』(明治40年)110~111,120~122ページ。
- 38) 東洋日の出新聞 明治39年5月9日,6月24日,12月16日,12月17日。
- 39) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』付録0~18ページ。
- 40) 福地定吉「二番錫に就て」『長崎水産時報 第4号』(明治43年12月)8~10ページ。
- 41) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』55~58ページ。明治前期の水産物輸出については,農商務省農務局『水産博覧会第四区出品審査報告 統計部』(明治17年7月)付表を参照した。
- 42) 前掲『水産貿易要覧 後編』6ページ,前掲『第五回内国勸業博覧会審査報告 第三部』172~173,177ページ。北海道は産額が多く,横浜港市場を左右した。岩手県,宮城県,新潟県は国内市場向け専用であったが,明治中期以降,貿易市場に進出した。
- 43) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』70~72ページ。
- 44) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』9ページ,前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』85~86ページ。
- 45) 前掲『第二次輸出重要品要覧 水産之部』4~7,33~36ページ。
- 46) 貨幣制度の変遷にふれておくと,明治4年に交付された新貨条例で,貨幣制度の混乱を是正し,金本位制を確立しようとした。貨幣の呼称を円,銭,厘とし,1円を原価と定めた。当時,日本の貿易は銀中心であり(中国貿易も銀),この条例も開港場に限り銀貨の流通を認めたので,事実上は銀本位制であった。日清戦争後,中国からの償金を準備金として明治30年に金本位制を確立した。金本位制となったが,銀貨国の清国とは銀安で,輸出にブレーキがかかった。その後,第一次大戦中の大正6年に金輸出禁止が行われ,昭和5年に金解禁,金本位制に復帰したが,世界恐慌により翌年に金輸出の再禁止,兌換を停止して金本位制から離脱した。

- 47) 北清事変とは、1900年に起こった中国義和団の民衆反乱に対する8カ国連合軍による鎮圧戦争をいう。日清戦争後、中国では列国の分割競争に対する排外主義が高まり、義和団の乱は山東省から華北一帯に拡大し、清国政府も国権回復に利用しようとして8カ国に宣戦を布告した。これに対し、8カ国は連合軍を派遣し、北京を制圧し、義和団を鎮圧した。北清事変の影響は南清地域にも及んだが一時的であった。
- 48) 米国と清国との取引停止は、米国が清国労働者の移住を制限したことから清国商人が取引を停止したもので、長崎港からの香港、上海への海産物の輸送は、主に米国船を使っていたので、その影響が及んだ。これも代船を準備するなどして一時的な影響にとどまった。日露戦争も、戦闘が南清地域に及んでいないため、大きな影響を受けなかった。
- 49) 東洋日の出新聞 明治38年12月14日、明治41年5月2日、5月30日、11月21~22日、12月10日、明治42年1月12日。
- 50) 前掲『輸出重要品要覧 水産部』14ページ、前掲『第二次輸出重要品要覧 水産部』76~79ページ。
- 51) 東洋日の出新聞 明治36年2月21日、3月4日、3月16日、明治39年5月1日。
- 52) 前掲『長崎港錫輸出貿易調査報告書』34~35、80~85、95~98、100~109、112~113ページ。
- 53) 以下、前掲『明治38年水産課事務簿 水産経済調査』による。
- 54) 佐々木忠義『集魚灯—その理論と実際—』(昭和28年、イデア書院)77~82ページ、塩崎操吉『漁撈電化の実際』(昭和10年、厚生閣書店)71~76ページ。
- 55) 『第二回関西九州府県連合水産共進会報告書』(明治41年、長崎県協賛会)111~114ページ。
- 56) 『産業方針調査書』(長崎県、大正15年)102ページ。
- 57) 農商務省水産局『漁業組合範例(第二次)』(大正3年11月)20~21、24~25、33ページ。
- 58) 『対馬現勢一覧』(稲垣弘報堂、大正7年11月)10~12ページ。
- 59) 三宅生「二番錫に就て(一)」『長崎水産時報 第33号』(大正2年5月)15~18ページ、同「二番錫に就て(二)」『同 第34号』(大正2年6月)16~18ページ。錫製造営業団については、「対馬の錫製造団」『同 第24号』(大正元年8月)30~31ページ。
- 60) 『南松浦郡水産誌』(南松浦郡水産会、大正12年か)12~13ページ。
- 61) 前掲『対馬現勢一覧』13~14ページ。
- 62) 農商務省水産局『水産品貿易要覧 上巻』(明治42年3月)89ページ。
- 63) 太田貞太郎『輸出海産貿易』(水産書院、大正4年3月)115~116、129~130、134、138、140~141、149~150、167~168、171ページ。
- 64) 農商務省商務局『第十四回九州沖縄八県連合共進会審査復命書』(大正10年12月)372ページ。
- 65) 前掲『産業方針調査書』110ページ。
- 66) 前掲『産業方針調査書』114ページ。
- 67) 前掲『南松浦郡水産誌』27、34ページ。
- 68) 前掲『産業方針調査書』133ページ。
- 69) 前掲『対馬現勢一覧』19~20ページ。
- 70) 東洋日の出新聞 明治37年10月25日、明治41年9月21日、明治42年11月15日、明治44年3月13日。
- 71) 『沓岐の水産業』『長崎県水産組合連合会報 第1号』(明治43年9月)15~16ページ。
- 72) 『沓岐郷土誌(三)』(沓岐郡小学校教員会、昭和8年9月)ページなし。
- 73) 農林省水産局『動力附漁船々名録 昭和十二年版』(昭和12年12月)560~587ページ。
- 74) 前掲『集魚灯—その理論と実際—』80~82ページ。
- 75) 前掲『宮本常一著作集28 対馬漁業史』214~220、228~229ページ。
- 76) 『対馬重要漁村調査 豆酸村鶏知村』(長崎県水産試験場、昭和12年)ページ数なし。
- 77) 『長崎県水産要覧』(長崎県水産会、昭和14年4月)29~30ページ。
- 78) 『長崎県水産誌』(長崎県水産会、昭和11年)105~109ページ。
- 79) 『長崎県水産要覧 1955』(長崎県水産商工部)75ページ、前掲『長崎県水産要覧』33~34ページ。
- 80) 前掲『長崎県水産誌』121~123、126~127ページ。
- 81) 秋谷重男・黒沢一清『水産貿易構造の数量的研究』(水産庁、昭和33年)141、148~150ページ。
- 82) 篠原正規『水産貿易二十年の消長』『水産二十年史』(水産新報社、昭和7年)260~263ページ。
- 83) 満州事変は柳条溝事件によって開始され、昭和7年3月に「満州国」を建国した。上海事変は、日本軍が「満州国」の創設工作を世界の注目からそらし、抗日運動を弾圧するために上海占領を目指したものだが、失敗に終わった。日中戦争は蘆溝橋事件をきっかけとして起こった中国との全面戦争で、太平洋戦争、第二次世界大戦の一部となった。
- 84) 商工省貿易局『内外市場ニ於ケル本邦輸出水産物ノ取引状況 上巻』(昭和5年7月)38、40ページ。
- 85) 全国のスルメ輸出高は、農林省水産局『輸出水産物ノ生産並ニ輸出統計表』(昭和13年7月)10ページを参照した。